令和６年度（令和５年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

令和６年９月

苫小牧市教育委員会

Tomakomai City Board of Education

# 目　　　次


はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

１　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2～4

（1）　会議の開催状況
（2）　市長との連携
（3）　教育委員の活動状況
（4）　その他

２　計画の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・　5～7

３　主要施策等の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・　8～40

方針１　社会で生きる学びの推進

1　確かな学力の育成
2　これからの時代に求められる資質・能力の育成
3　多様な価値を尊重する豊かな心の育成
4　体力向上・健康教育の充実
5　特別支援教育の充実

方針２　学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

6　学校段階間の連携・接続の推進
7　不登校児童生徒への支援の充実
8　学校と地域の連携・協同の推進
9　学びのセーフティネットの構築
10　教育環境・学校施設・設備の充実

方針３　すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

11　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり
12　いつでも、誰とでも学べる環境づくり
13　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

４　点検・評価に関する意見等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41～

資　料　編

## はじめに

### １　趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

### ２　対象

令和5年度実施の学校教育推進計画及び生涯学習推進基本計画に掲げられた主な施策等及び教育委員会の会議など教育委員会自体の活動状況を対象としました。

### ３　方法

**■教育委員会の活動状況の点検・評価**

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、今後の活動の改善を図ります。

**■主要施策等の点検・評価**

主な施策等に対する具体的な取組内容をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、取り組んだ成果及び今後の方向性について評価しました。

**■学識経験者からの意見等の活用**

教育委員会の活動状況、主要施策等の点検・評価について客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関して学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

## 1　教育委員会の活動状況

### （１） 会議の開催状況

苫小牧市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月第４金曜日に定例委員会を開催しています。また、案件に応じ臨時委員会を開催しています。

この会議では、教育長及び委員４名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などさまざまな課題について審議しました。

| 項　目 | 活　動　実　績 |
|---|---|
| 開催回数 | 定例会　　１２回（毎月１回）<br>臨時会　　０回 |
| 審議事項 | 議案案件　　４２件（うち非公開　２０件）<br>その他案件　　２９件（うち非公開　１５件） |
| 傍聴状況 | 傍聴人数　延べ２８人 |
| 会議録 | 公開請求　　０件 |

※開催日、議案内容については資料１（資料編１～２ページ）に掲載

**○合議制・公正公平性・継続安定性について**

・教育行政執行方針の策定にあたる事務局からの提案に対し、貴重なご意見をいただき審議したほか、小・中学校熱中症対策ガイドライン、子どもの読書活動推進計画の策定やいじめ防止基本方針改定など各委員の視点から活発に議論しました。

・教科用図書採択など重要な案件については公正公平性を保ち審議を進めました。

### （２）市長との連携

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置するほか、さまざまな取組を行っています。

R6.3.22 第１回総合教育会議

| 開　催　日 | 内　容 |
|---|---|
| ３月２２日(金) | 令和５年度　第１回苫小牧市総合教育会議<br>・勇払地区の小・中学校の今後の在り方（案）について<br>・とまこまい型部活動地域移行ビジョン（案）について |

○市民意見の反映について

【保護者等への各種調査】

■苫小牧市美術博物館の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について

アイヌ遺骨の地域返還及び尊厳ある慰霊の実現を目指し、苫小牧市美術博物館が保管する苫小牧市内で出土したアイヌ遺骨等の今後の取扱いについてパブリックコメントを実施し、いただいた意見をもとに検討を進めています。

■学校規模適正化について

勇払地区の学校適正規模や今後の在り方について、勇払小学校と勇払中学校の保護者へのアンケートや地域説明会及び保護者説明会を実施し、多くの意見をいただき、その結果を踏まえ、今後の方向性を決定しました。

■部活動の地域移行について

令和４年度に行った児童生徒及びその保護者と教職員へのアンケートをもとに、とまこまい型部活動地域移行ビジョンを策定しました。

■大成小学校改築について

令和７年度から工事を着工し、令和８年度の３学期から供用開始する予定の大成小学校の改築について地域説明会を行い、その後パブリックコメントを実施し、改築に向けた作業を進めています。

【町内会や地域の方からの意見】

■義務教育学校の視察について

勇払地区の学校運営協議会委員と植苗小中学校をともに視察し、地域の方と義務教育学校についての理解を深めました。

R5.11.24 植苗小中学校視察

（３）教育委員の活動状況

教育委員は、学校教育及び社会教育に関する行事に出席するほか、各学校の教育成果や課題などを把握するため、学校訪問を行っています。また、教育委員会連絡協議会等の研修や講演会に参加することで、他市町村の情報収集や教育行政に関する諸問題の研究に努めています。

| 項　目 | 活　動　実　績 |
|---|---|
| 学校等訪問 | 延べ４校、３カ所　　延べ１４人 |
| 研修会参加 | ３回　　延べ８人 |
| 行事・式典等への参加 | １１回　　延べ２６人 |

※開催日、行事内容等の詳細については資料２（資料編３ページ）に掲載

**○学校訪問による現状や課題などの把握について**

・勇払小学校を訪問し、今後の学校運営方針について意見交換をしたほか、授業参観し、少人数教育ならではの特色のある学習状況等を視察しました。
・本市で開催された北海道学校図書館研究大会の公開授業を参観しました（澄川小）。

R5.9.22 勇払小学校訪問

**○各種行事参加による現状把握について**

・本市で初めての義務教育学校となった植苗小中学校の開校式典、植苗小学校開校１２０周年・植苗中学校７５周年記念式典、沼ノ端小学校開校１２０周年記念式典に出席しました。
・美術博物館特別展オープニングセレモニーや全国高等学校選抜アイスホッケー大会開会式などに出席したほか、「はたちを祝う会」などの行事に参加しました。

R5.4.10 植苗小中学校開校式典

R5.8.23 都市教委連総会（室蘭市）

**○他市町村からの情報収集について**

・室蘭市で開催された北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、地域学校協働活動の推進をテーマにした分散会では、各委員が本市のコミュニティ・スクールの全校区導入や苫小牧港開港６０周年記念出前講座の取組を紹介するなど他市との情報交換を行いました。

**（４）その他**

**○規則等の制定状況**

資料３（資料編４ページ）に掲載。

**○表彰制度**

教育委員会は、本市の文化の向上発展に関し実績の顕著な個人、団体を表彰し文化の普及振興を図っています。

| 表　彰 | 令和５年度　　受　賞　者　（敬称略） |
|---|---|
| 文化賞 | 高橋　伸<br>苫小牧市民文芸編集委員会 |
| 文化奨励賞 | 苫小牧絵手紙の会<br>北海道苫小牧南高等学校放送局 |

## 2　計画の体系

### ■目的

苫小牧市教育大綱に掲げる「未来の社会をつくるひとづくり」の基本理念に基づき、「苫小牧市学校教育推進計画」及び「苫小牧市生涯学習推進基本計画」は、学校教育や地域社会を取り巻く社会情勢の変化とそれに伴い生じる様々な課題に対応した施策を計画的に推進するために策定するものです。

両計画により、子どもたち、地域の人々が互いに協働しながら、持続可能な社会、郷土苫小牧の未来の担い手として成長するために、義務教育の更なる充実、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てることを目指します。

### ■計画の位置づけ

本市教育の基本計画のうち、「苫小牧市学校教育推進計画」は、学校教育分野に関する計画、「苫小牧市生涯学習推進基本計画」は、生涯学習分野に関する計画であり、両計画を教育基本法第１７条第２項の「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けます。

「苫小牧市学校教育推進計画」は、これまで単年度で策定していた「学校教育力向上マスタープラン」に替えて、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画を参酌し、令和５年度に新たに策定したものです。

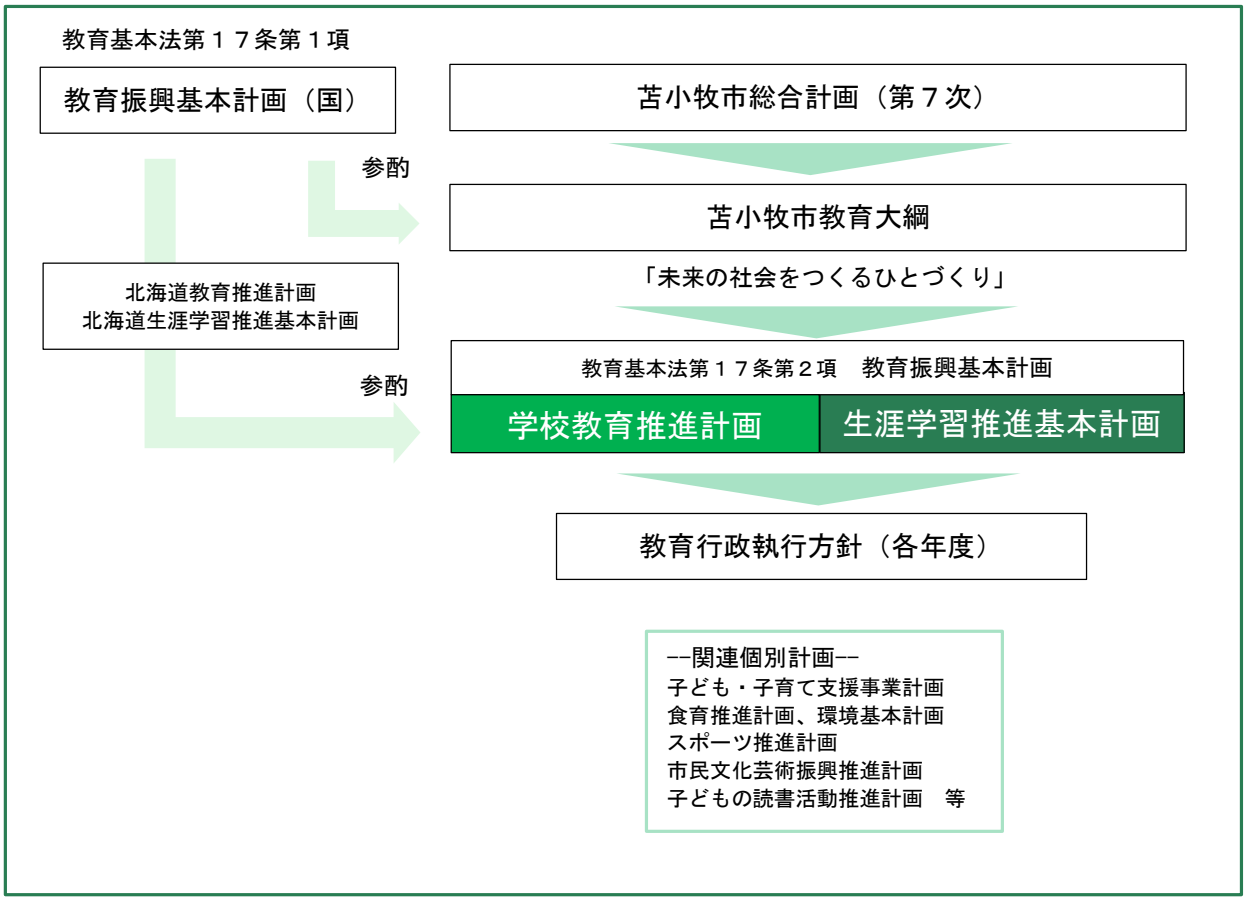

## ■計画期間

計画の期間は「苫小牧市総合計画」、「苫小牧市教育大綱」と同じ５年間とし、各年度の教育行政執行方針を策定して具体的な取組を実施します。

## ■点検・評価

施策の進行状況を点検・評価し、次年度の教育行政執行方針等に反映することで施策を推進します。社会情勢の変化や各学校の実情などを踏まえて進捗を管理調整し、計画の最終年度（令和９年度）には、「苫小牧市総合計画」の指標となる市民の満足度やそれぞれの指標の達成度を踏まえて次期計画を策定します。

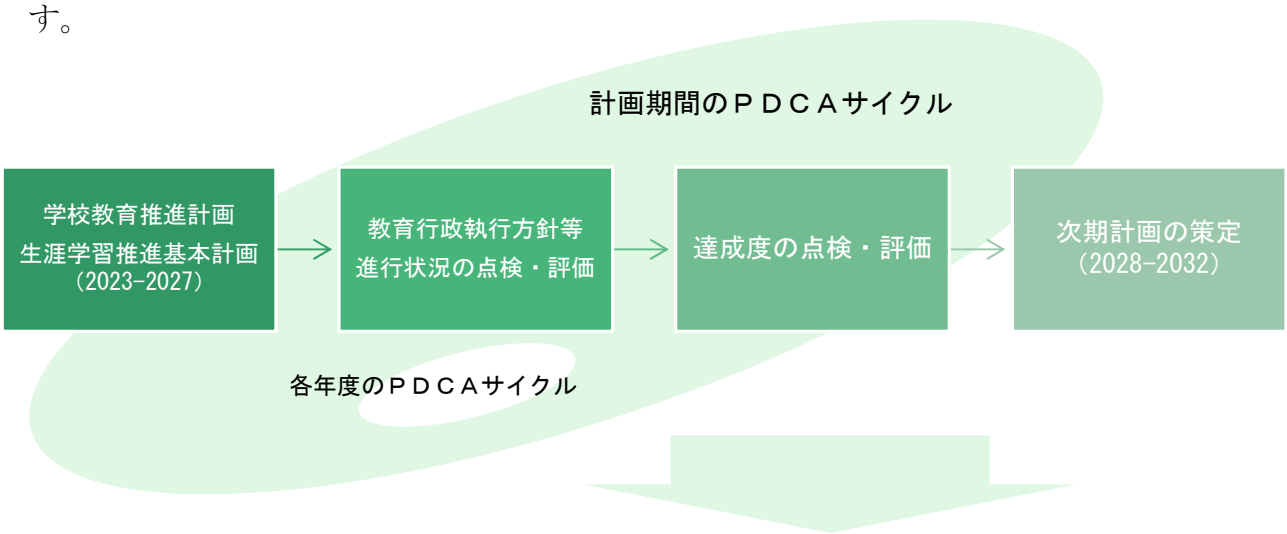


苫小牧市総合計画における学校教育・生涯学習・文化芸術の指標「市民の満足度」

| 指　　標 | 基準年度(R3) | 目標値(R9) |
|---|---|---|
| 「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（%） | 66.5 | 70.0 |
| 「生涯をとおして、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（%） | 63.8 | 65.0 |
| 「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（%） | 54.2 | 60.0 |

本市の目指す基本理念「未来の社会をつくるひとづくり」の理念を実現するため、「社会で生きる学びの推進」、「学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立」及び「すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現」を柱に１３の施策項目を設定します。

**学校教育推進計画　「生きてはたらく力を身に付けた１５歳の苫小牧っ子」**

**方針１　社会で生きる学びの推進**

- １　確かな学力の育成
- ２　これからの時代に求められる資質・能力の育成
- ３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成
- ４　体力向上・健康教育の充実
- ５　特別支援教育の充実

**方針２　学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立**

- ６　学校段階間の連携・接続の推進
- ７　不登校児童生徒への支援の充実
- ８　学校と地域の連携・協働の推進
- ９　学びのセーフティネットの構築
- １０　教育環境・学校施設・設備の充実

**生涯学習推進基本計画　「すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現」**

**方針３　すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現**

- １１　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり
- １２　いつでも、誰とでも学べる環境づくり
- １３　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

## 3　主要施策等の点検・評価

### ■点検・評価について

令和５年度に実施した学校教育推進計画及び生涯学習推進基本計画にある主な施策に対する具体的な取組内容をまとめ、成果を明らかにした上で評価し、今後の方向性を示しています。

**■具体的な取組**
計画で掲げた方向性に対して、令和５年度で取り組んだ具体的な取組を記載しています。

［基本方針１］　社会で生きる学びの推進

施策１　確かな学力の育成

■具体的な取組

１　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1)　確かな学力を育むための授業改善

・共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」に基づく、授業改善研究委員会による授業公開の実施（年４回）及び授業改善Leafによる情報発信（年３部）を行いました。

・全ての小中学校で指導主事による学校訪問等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、適切な指導・助言を行いました。

・授業改善研究委員による授業改善に係る実践的研修会（延べ６７人参加）及び市教育研究所による授業改善に係る研修講座（延べ６１人参加）を開催しました。

・授業改善研究委員による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた示範授業をもとに授業改善動画を作成し、Tomatubeにより、全ての教職員がいつでも閲覧できるよう自主研修の枠組みを整えました。

【教員対象「実践的研修講座」】

(2)　実践研究指定校の実践と教職員への研修

・小中学校各２校を実践研究指定校に指定し、公開授業や実践成果の発信を行いました。

・教育先進地への視察（泉野市教育委員会、泉野市立北小学校、泉野市立北中学校）を実施し、その成果を各学校の研修担当者向け研修会や授業改善に係る校内研修会で情報提供しました。

２　学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

(1)　教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善（ＰＤＣＡ）サイクルの充実

・全ての小中学校に対し学校訪問を行い、教育課程改善について指導主事による指導・助言を行いました。

・苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題の把握及び改善方法の提示を行いました。

・全ての中学校区エリアにおいて、All-9 プランに基づく、特色ある教育活動の推進を行い、目指す資質・能力の育成に向けた小中９年間を見通した指導の充実を図りました。

・学力向上連絡協議会において、各種調査の分析や課題の把握、改善方法について視点を与え、授業改善につなげました。

【小４国語　家庭学習アイディア例】

(2)　家庭学習の取組

・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」で、家庭学習習慣の確立の重要性について発信しました。

・苫小牧市統一学力検査の結果分析を基に、学年・教科ごとの課題改善に向けて家庭学習において取り組むべき問題や学習の視点を提示し、ホームページ掲載や市のFacebookで情報発信しました。

・１１月を「親子読書」強調月間として、教育委員会では周知用カットの作成及び活用の依頼

**■評価**
推進指標を考察、主な評価について記載しています。

**■今後の取組**
令和５年度の取組から見えた課題から、今後の取組の方向性やねらい等を記載しています。

**■推進指標**
各施策の達成状況を把握するための指標です。
※Ｒ５策定の計画による指標ですが、社会情勢の変化や学校現場の実情と合わない場合、指標の見直しなど柔軟に対応することとしています。

■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国以上の教科数（教科） | 小 | 0 | 0 | 2 |
| | 中 | 0 | 0 | 2 |
| 「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合（%） | 小 | 82.6 | 82.5 | 85 |
| | 中 | 79.5 | 81.6 | 85 |
| 「授業以外に１日１時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 64.6 | 63.4 | 85 |
| | 中 | 65.5 | 61.7 | 85 |
| 「学校の授業時間以外に、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対し「10分以上」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 57.3 | 58.0 | 85 |
| | 中 | 51.4 | 49.4 | 85 |
| 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を「よく行った」と回答した学校の割合（%） | 小 | 47.8 | 30.4 | 100 |
| | 中 | 20.0 | 20.0 | 100 |

評価
・全国学力・学習状況調査において平均正答率が全国以上の教科数は０だったが、中学国語及び数学において前年比で上昇がみられた。
・授業以外の学習時間や読書時間などに課題がみられる。
・習得・活用及び探究の学習過程を見通し、児童生徒に確実に資質・能力を育成するための単元計画に課題がある。

■今後の取組

１　児童生徒の資質・能力を確実に育成できるよう単元全体及び一単位時間における授業改善の方策について各学校への指導・助言を行います。

２　苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、課題のある教科及び領域について、教科横断的な学習を取り入れた改善方法をTomatubeを用いて発信します。

３　授業改善ハンドブックを改訂し、全教職員が「苫小牧市における授業改善策」について理解し、児童生徒が主体的に学ぶ授業を行えるよう支援します。

４　家庭学習の充実及び読書活動の充実に向けて、家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」等で、家庭学習の内容や方法、家庭における読書活動の充実について参考となるような情報提供を行います。

トピックス

■教職員の主体的な授業改善を促すTomatubeを利用した取組

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために授業を撮影し、解説を加えた研修動画にまとめ、全ての教職員が自分のタイミングで主体的に学べるように職員向け動画投稿サイトTomatubeで閲覧可能としました。

校内研修で一斉視聴後に協議を行ったり、教師個々の自己研修として視聴したりと、多様な活用が見られました。

自主研修の様子

**■トピックス**
令和５年度の取組の中で代表的なものを記載しています。

※小中学校の記載には、義務教育学校（前期課程及び後期課程）を含みます。

# 施策１　確かな学力の育成

## ■具体的な取組

### １　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1)　確かな学力を育むための授業改善

・共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」に基づく、授業改善研究委員会による授業公開の実施（年４回）及び授業改善 Leaf による情報発信（年３部）を行いました。

・全ての小中学校で指導主事による学校訪問等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、適切な指導・助言を行いました。

・授業改善研究委員による授業改善に係る実践的研修会（延べ６７人参加）及び市教育研究所による授業改善に係る研修講座（延べ６１人参加）を開催しました。

・授業改善研究委員による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた示範授業をもとに授業改善動画を作成し、Tomatube により、全ての教職員がいつでも閲覧できるよう自主研修の枠組みを整えました。

【教員対象「実践的研修講座」】

(2)　実践研究指定校の実践と教職員への研修

・小中学校各２校を実践研究指定校に指定し、公開授業や実践成果の発信を行いました。

・教育先進地への視察（秦野市教育委員会、秦野市立北小学校、秦野市立北中学校）を実施し、その成果を各学校の研修担当者向け研修会や授業改善に係る校内研修会で情報提供しました。

### ２　学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

(1)　教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善（ＰＤＣＡ）サイクルの充実

・全ての小中学校に対し学校訪問を行い、教育課程改善について指導主事による指導・助言を行いました。

・苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題の把握及び改善方法の提示を行いました。

・全ての中学校区エリアにおいて、All-9 プランに基づく、特色ある教育活動の推進を行い、目指す資質・能力の育成に向けた小中９年間を見通した指導の充実を図りました。

・学力向上連絡協議会において、各種調査の分析や課題の把握、改善方法について視点を与え、授業改善につなげました。

【小４国語　家庭学習アイディア例】

(2)　家庭学習の取組

・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ＆すくーる」で、家庭学習習慣の確立の重要性について発信しました。

・苫小牧市統一学力検査の結果分析を基に、学年・教科ごとの課題改善に向けて家庭学習において取り組むべき問題や学習の視点を提示し、ホームページ掲載や市の Facebook で情報発信しました。

・１１月を「親子読書」強調月間として、教育委員会では周知用カットの作成及び活用の依頼、中央図書館ではレッドイーグルス北海道選手と監督と鷲斗くんおすすめ本のリスト配付、各学校では学校司書による「親子で読みたい本」の展示コーナーづくりなどを行いました。

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国以上の教科数（教科） | 小 | 0 | 0 | 2 |
| | 中 | 0 | 0 | 2 |
| 「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合（%） | 小 | 82.6 | 82.5 | 85 |
| | 中 | 79.5 | 81.6 | 85 |
| 「授業以外に１日１時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 64.6 | 63.4 | 85 |
| | 中 | 65.5 | 61.7 | 85 |
| 「学校の授業時間以外に、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対し「10 分以上」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 57.3 | 58.0 | 85 |
| | 中 | 51.4 | 49.4 | 85 |
| 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を「よく行った」と回答した学校の割合（%） | 小 | 47.8 | 30.4 | 100 |
| | 中 | 20.0 | 20.0 | 100 |

**評価**

・全国学力・学習状況調査において平均正答率が全国以上の教科数は０だったが、中学国語及び数学において前年比で上昇がみられた。
・授業以外の学習時間や読書時間などに課題がみられる。
・習得・活用及び探究の学習過程を見通し、児童生徒に確実に資質・能力を育成するための単元計画に課題がある。

## ■今後の取組

1　児童生徒の資質・能力を確実に育成できるよう単元全体及び一単位時間における授業改善の方策について各学校への指導・助言を行います。
2　苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、課題のある教科及び領域について、教科横断的な学習を取り入れた改善方法を Tomatube を用いて発信します。
3　授業改善ハンドブックを改訂し、全教職員が「苫小牧市における授業改善策」について理解し、児童生徒が主体的に学ぶ授業を行えるよう支援します。
4　家庭学習の充実及び読書活動の充実に向けて、家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ＆すくーる」等で、家庭学習の内容や方法、家庭における読書活動の充実について参考となるような情報提供を行います。

**トピックス**

### ■教職員の主体的な授業改善を促す Tomatube を利用した取組

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために授業を撮影し、解説を加えた研修動画にまとめ、全ての教職員が自分のタイミングで主体的に学べるように職員向け動画投稿サイト Tomatube で閲覧可能としました。

校内研修で一斉視聴後に協議を行ったり、教師個々の自己研修として視聴したりと、多様な活用が見られました。

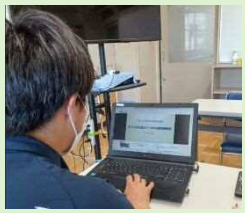

自主研修の様子

## 施策２　これからの時代に求められる資質・能力の育成

### ■具体的な取組

### １　ＩＣＴ活用による個別最適で協働的な学びの実現

(1)　児童生徒の情報活用能力の育成

・小中学校各１校をＩＣＴ活用の実践研究指定校に指定し、タブレット端末を活用した授業実践の公開（１２月６日・豊川小学校・参加教員１９名）や、研修講座において実践成果の発信を行いました。

・ＩＣＴ活用研究委員会において、タブレット端末の日常的な活用について研究を進め、ＩＣＴ活用 Leaf による情報発信を校務支援システムの連絡掲示板で行いました。

・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」を作成し、ＳＮＳ上のトラブル事例、インターネットを使用する際のルールや保護者の役割について発信しました。

【ICT 活用 Leaf】

(2)　教員のＩＣＴの効果的な活用に向けた取組の充実

・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、Microsoft Teams の各種アプリ、Padlet や Miro などのフリーソフトを授業で効果的に活用するための実践的な研修講座（４回実施・参加教員４２８名）を行いました。

・市内 4 つの小学校において、オンライン上で台湾の小学校とお互いの文化を題材としたクイズや、小グループでの英会話による交流を行いました。

### ２　外国語教育の充実と国際理解教育の推進

(1)　外国語教育の充実

・英語に興味や関心をもち、実践的なコミュニケーション能力の育成を図るため、１４名のＡＬＴを市内全小中学校に配置しました。

・外国語研究委員会による「外国語科における言語活動の充実」に向けた示範授業をもとに、授業改善に係る研修会及び実践的研修講座（参加教員２０名）を開催しました。また、ＣＡＮ－ＤＯリストの有効活用など、評価の改善・充実に関する内容についても研修会で発信しました。

(2)　異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出

・ＡＬＴを放課後児童クラブや幼稚園へ派遣し、英語による絵本の読み聞かせや歌、ジェスチャーゲームなどを通して、英語に親しむ活動を実施しました。

（派遣実績　延べ３１施設９１回　前年度比　３施設２８回増）

・小学生高学年を対象に、英語への学習意欲向上と国際的な視点を養うことを目的に、英語のみでコミュニケーションを行う、イングリッシュカフェを実施しました。

【ALT による外国語科の授業】

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| ＩＣＴ機器を活用した授業が「ほぼ毎日」行われたと回答した小中学校の児童生徒の割合（%） | | 15.7 | 20.2 | 85 |
| 児童生徒同士がやりとりする場面では，一人一人に配備されたＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を「ほぼ毎日」使用させていると回答した学校の割合（学校質問紙調査）（%） | | 7.8 | 16.4 | 85 |
| 話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができていると回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 82.6 | 82.5 | 90 |
| | 中 | 79.5 | 81.6 | 90 |
| 「ＣＡＮ-ＤＯリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合（%） | | 100 | 100 | 100 |
| 中学校卒業段階で英検３級以上を取得又は英検３級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（%） | | 39.2 | 50.4 | 50 |

**評価**

・ＧＩＧＡスクール構想の３年目で、各学校におけるタブレット等のＩＣＴ活用が進んでいる。
・英検３級以上と判定される生徒の割合が、前年度を大きく上回る結果となっているが、４技能５領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」）のバランスの取れた英語力の育成に向けた各学校の授業改善を推進する必要がある。

## ■今後の取組

1　ＩＣＴを活用した実践を市内小中学校に普及するため、授業実践動画を定期的に作成・更新しTomatube で発信していきます。また、本市とＩＣＴ活用先進校との実践交流や視察の成果を踏まえ、授業や校務におけるＩＣＴの更なる活用を図ります。

2　個別最適で協働的な学びの一体化のため、授業におけるＩＣＴ機器の操作・活用方法などの研修講座を引き続き実施するとともに、研究委嘱校からの情報発信を活性化させ、全ての学校に取組内容が波及するように進めていきます。

3　外国語研究委員会による示範授業、研修講座などを通して、ＡＬＴの効果的な活用や、ＣＡＮ－ＤＯリストを活用した外国語活動・外国語科の授業づくり、授業改善について、実践的な研修を実施します。また、外国語教育推進アドバイザーによるＡＬＴの授業参観や研修を通して、ＡＬＴの資質、能力の育成を図ります。

**トピックス**

### ■イングリッシュカフェ　～　英語を使ってお菓子づくり　～

令和５年１０月１４日に、小学生４～６年生１６人が、本市国際交流員及びＡＬＴと一緒に、英語を使って外国のお菓子「エネルギーボール」づくりを行いました。ハロウィンの飾りや仮装も盛り上がりに一役買って、英語にたくさん触れながら、楽しいひと時を過ごすことができました。

# 施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成

## ■具体的な取組

### １　道徳教育の推進・人権教育の充実

(1)　学校の教育活動全体を通した組織的・計画的な道徳教育の推進

・全ての小中学校の道徳推進教師を対象とした道徳教育の推進に係る研修会（３６名参加）を実施し、道徳教育の重要性や学校全体で行う道徳教育の充実について理解を図りました。

(2)　道徳科の授業改善の取組の推進

・授業改善研究委員会による道徳科の授業の充実に係る実践的な研修及び公開授業（年５回）を実施し、道徳科の授業改善を図ることで、児童生徒の自己肯定感の高揚につながりました。

・全ての小中学校において、多彩なテーマで「こころの授業」を実施することで、児童生徒が自らの生き方について考え、議論を深める学習活動を推進することができました。

**【授業改善研究委員による公開授業】**

(3)　人権教育の充実

・市教育研究所による教職員向けのジェンダー平等に係る研修講座を開催しました。

・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ＆すくーる」で、ジェンダー平等の実現について記事を掲載し、家庭への理解を図りました。

・苫小牧型小中連携教育研究実践校で行われた多様性の尊重、ジェンダー平等に係る実践例を好事例として、全教職員に発信しました。

### ２　いじめ防止の取組の充実

(1)　いじめの未然防止の促進

・いじめの予防のため、日常の観察や教育相談の充実、定期的なアンケートを実施しました。

・いじめ根絶に向けた取組状況を交流する「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動における主体的な取組の充実を図りました。

・いじめ問題対策評議員会を開催し、いじめ根絶対策事業等の施策について評価を行い、改善を図りました。

(2)　いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実

・児童生徒間の「からかい」や「嫌がらせ」なども含め、いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応の徹底を図りました。

・教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員等との連携強化によるいじめ対策組織の強化を行いました。

・児童生徒が相談しやすい校内体制の整備や「子ども専用悩みごと相談メール・相談電話」のリーフレットを年に２回、全児童生徒に配付することで、相談窓口の周知を図りました。

**【【子ども専用悩みごと相談メール・相談電話リーフレット】】**

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合（%） | 小 | 79.6 | 80.0 | 85 |
| | 中 | 63.6 | 78.9 | 85 |
| 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」児童生徒の割合（%） | 小 | 73.9 | 76.7 | 85 |
| | 中 | 70.0 | 75.5 | 85 |
| 「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」児童生徒の割合（%） | 小 | 84.8 | 86.9 | 90 |
| | 中 | 89.9 | 92.6 | 90 |
| 男女混合名簿を活用している学校数（校／全 37 校） | | 10 | 16 | 37 |
| 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合（%） | 小 | 97.7 | 97.9 | 100 |
| | 中 | 97.2 | 97.3 | 100 |

**評価**

・多様な意見をもとに自分の生き方について考える道徳科の授業の実践により、自己有用感や自己肯定感の上昇がみられる。
・いじめの未然防止に向け、豊かな心の育成に向けた取組に課題がみられる。

## ■今後の取組

1　児童生徒の心を豊かに耕し、よりよい生き方について考えることができる道徳授業の充実に向け、道徳教育推進に係る知識の習得、指導案作りなどの演習や授業参観、振り返りによるブラッシュアップを一体的に取り組むことができる総合型研修を実施します。

2　「こころの授業」では、学校が、福祉関係、性教育、男女協働参画等の幅広い領域から講師を招くことができるように環境を整備します。教職員向け研修講座についても、多様性の理解、ジェンダー平等に係る内容の講座を実施します。

3　いじめの早期発見・対応のため、各学校において年２回以上のいじめアンケートを実施するほか、日常的な教育相談や児童生徒の自治力向上に向けた取組推進、生活アンケートなどの複数回実施により、児童生徒の実態把握を行います。

**トピックス**

### ■苫小牧市いじめ問題子どもサミット

生徒が発表している様子

子どもたちが、自分たちの学校で取り組んでいるいじめの未然防止に係る児童会・生徒会活動について、それぞれオンラインで発表しました。サミットを開催することで、児童生徒が主体的にいじめ問題について考え、多様な他者を認め、思いやる心の醸成を図ることができました。

令和６年度は、現在取り組んでいる児童会・生徒会活動だけではなく、より一層効果的な活動について話し合い、学んだ子どもたちがさらに主体的にいじめ問題についてじっくりと考え、行動につなげられるサミットになるよう計画しています。

# 施策４　体力向上・健康教育の充実

## ■具体的な取組

### １　学校における体力・運動能力向上の取組の推進

【教員対象「体力向上研修講座」】

(1)　運動機会の提供等による運動習慣の定着

・全ての学校で子どもたちが目標をもって積極的に運動するよう、体力向上に向けて新体力テストを実施しました。

・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」で、家族で取り組める運動を紹介し、家庭と連携した取組を進めました。

(2)　運動することが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実

・教職員向け研修講座において、「体力向上」に関する講座（３７名参加）を開催し、各小・中学校における体育の授業改善を推進しました。

・体育専科及びエキスパート教員による巡回指導を小学校８校で実施し、指導法の工夫等に係る指導・助言を行いました。

### ２　食育の推進など学校、家庭、地域が連携・協働した生活習慣の確立

(1)　健康・安全・食に関する資質・能力（健康リテラシー等）の育成

・全国体力、運動能力、運動習慣等調査等の調査結果を分析し、子どもたちの生活習慣における課題について、家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」で発信しました。

・苫小牧警察署生活安全課と連携し、薬物乱用防止教室をすべての小中学校で実施しました。

・栄養教諭による食に関する指導を小中学校で１２０回実施し、栄養や食事の摂り方等について、計画的な指導を行いました。

(2)　学校給食を通じた食育の推進

・学校給食の献立に「市の貝」であるホッキ貝を使用した「ホッキカレー」や「カレーラーメン」を郷土の味として提供しました。

・保護者や学校に対して栄養だよりを年３回発行し、児童生徒の食生活の実態や食育月間の取り組み事例などの情報発信を行いました。また、公式インスタグラムを開設し、地場産物活用のＰＲ、行事食の紹介、調理の様子など、学校給食や食育への理解や関心を深めてもらうため、幅広い世代へ情報発信を行いました。

・行事食や中学校３年生に行った「リクエスト給食アンケート」の人気メニューなど、楽しみのある献立を提供しました。

・食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校給食を楽しめるよう、安全・安心なアレルギー対応食を提供しました。

・これまで焼却処理していた給食残渣を有効活用するため、給食残渣を燃料とするバイオガス発電事業所への運搬を開始しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| Ｔ得点：体力合計点の全国平均値を 50.0 とした場合の苫小牧市の児童生徒の値（点） | 小 | 51.5 | 52.6 | 50 以上 |
| | 中 | 48.0 | 48.5 | 50 以上 |
| 体育の授業以外で週に総運動時間が 60 分以上と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 90.7 | 89.9 | 95 |
| | 中 | 86.6 | 76.2 | 95 |
| 中学校３年生へのアンケートによる学校給食の満足度（%） | | 96 | 96 | 100 |
| 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 92.8 | 92.7 | 100 |
| | 中 | 89.9 | 86.7 | 100 |
| 肥満傾向児の出現率（%） | 小学男子 | 19.0 | 19.8 | 15.0 |
| | 小学女子 | 14.4 | 13.5 | 10.0 |
| | 中学男子 | 15.5 | 13.0 | 12.0 |
| | 中学女子 | 10.1 | 8.7 | 7.5 |
| 12 歳児（中学１年）の一人平均むし歯数（本） | | 0.72 | 0.65 | 0.6 |

**評価**

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合計点はいずれも前年比を上回ったものの、特に中学女子に持久力の種目に課題がみられる。
・授業以外の運動時間の確保、生活習慣の改善に家庭の理解と協力が必要である。

## ■今後の取組

1　小学校体育エキスパート教員による巡回指導を小学校６校、中学校体育授業実践スペシャリストによるティームティーチング指導を中学校３校で実施し、専門的な視点から指導方法の工夫改善等に係る指導・助言を行います。

2　新体力テストの実施・結果の分析を行い、明らかになった課題について家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ＆すくーる」により改善方法を周知し、家庭や学校と連携しながら運動習慣・生活習慣の確立を行います。

3　子どもたちの健康課題の改善に向けて、食の自己管理能力を高めるため、食に関する正しい知識や健全な食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導や栄養だよりによる情報発信、地場産物の活用など、学校、家庭、地域と連携して食育の推進に取り組みます。

**トピックス**

### ■苫小牧市×八王子市　給食交流

オンライン交流の様子

苫小牧市と八王子市は令和５年８月１０日に姉妹都市提携５０周年を迎え、これを記念して、給食メニュー交換と給食時間のオンライン交流を行いました。

メニュー交換は、苫小牧市が８月に八王子ラーメン、２月に八王子風セルフナポリタンを提供し、八王子市が７月に開拓丼、とまこまいカレーラーメン風スープを提供しました。

オンライン交流は７月２０日と８月３１日に行い、クイズや質問をして交流を図り、お互いの市について理解を深めました。

# 施策５　特別支援教育の充実

## ■具体的な取組

### １　連続性のある多様な学びの場の整備

(1)　特別支援学級・通級による指導の在籍状況

・特別支援学級在籍状況は、小学校が１０２学級４５６名（４４７名）、中学校５０学級１９６名（１８３名）、通級による指導在籍状況は、小学校５３６名（５０９名）、中学校１５３名（１４７名）となっており、年々在籍人数が増加し、教育的ニーズに合わせた指導や支援を受けています。　※（　）内令和４年度在籍人数

(2)　障がいのある子どもの学びの場の充実

・児童生徒の一人一人の教育的ニーズに対応するため、苫小牧市特別支援教育基本方針を策定し、令和５年４月から運用を開始しました。

・各学校の実態に応じて、特別支援教育支援員４５名（４５名）及び介添員２８名（２６名）を適切に配置しました。　※（　）内令和４年度配置人数

・特別支援に関わる教職員を対象に計５回の専門性向上研修を令和５年度から行い、教員の資質向上に努めました。

【令和５年度から開始した専門性向上研修の様子】

(3)　切れ目のない一貫した指導や支援の充実

・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じて一貫した指導を行えるよう、個別の教育支援計画 を活用し、福祉機関や北海道苫小牧支援学校との連携を深めました。

・エリアの特別支援教育部会の中で、小・中学校相互の授業参観を行ったり、特別な支援の必要な児童生徒についての情報共有を行ったりすることで、小中の連携を深めました。

### ２　各学校における特別支援教育の充実

(1)　全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上

・子ども支援室「あかり」が主催する研修講座を年６回行い、そのうち２回を通常学級を受け持つ教員にも対象を広げ、オンラインで研修を行いました。

・特別支援教育支援員を対象にした研修会を年２回実施し、子どもたち一人一人に合った支援の方策を検討しました。

(2)　特別支援教育研究委員会を中心とした研修の充実

・令和５年度から特別支援教育研究委員会を発足し、研修講座では、特別な支援の必要な児童生徒の指導・支援の仕方や校内支援委員会の機能の強化の必要性について、理解を深めました。

・通常学級における個別の指導計画 の在り方について検討し、実践紹介を行いました。

・「交流及び共同学習」について、ねらいを明確にした実践事例を「授業改善 Leaf」にまとめ、小中学校にそれぞれ配付、周知しました。

【特別支援教育研究委員会「授業改善 Leaf」】

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 特別支援学級と通級による指導の児童生徒の「個別の指導計画」を作成している割合（%） | 100 | 100 | 100 |
| 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成している割合（%） | 65 | 40 | 80 |
| 過去 5 年間に特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合（%） | 64 | 56 | 100 |
| 特別支援学校教諭免許状の所有率（特別支援学級担当教員及び通級による指導教員）（%） | 46 | 51 | 70 |

**評価**

・通常学級における「個別の指導計画」の作成については、保護者の理解が必要となるため、保護者との連携を深め、合意形成を図っていく必要がある。
・研修受講数が減少しているため、指導経験や年数に応じたキャリアアップを図る実践的な研修を増やす。

## ■今後の取組

1　すべての教員を対象とした研修の機会を増やすとともに、個別の支援計画の作成を促進し、通常学級を含めた特別支援教育を推進します。
2　令和５年４月から運用されている「苫小牧市特別支援教育基本方針」に基づき、特別支援教育の充実に関する方策を各関係機関と連携しながら推進します。
3　各学校や児童生徒のニーズに応じた配置ができるように特別支援教育支援員や介添員の人材確保に向けた工夫を行います。

**トピックス**

### ■特別支援教育におけるＩＣＴの活用

特別支援教育において、教科のねらいや個々の実態に応じて各機能を使いながら教科指導の効果を高めたり、例えば自分の考えや要求を言葉で伝えることが難しいという課題のある児童生徒に対して、平仮名を入力して音声出力する学習を行うことなど、障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服したりするために、ＩＣＴの効果的な活用を進めています。

## 施策６　学校段階間の連携・接続の推進

### ■具体的な取組

### １　Tomakomai All-9 の促進

(1)　発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実

・苫小牧市学校教育力向上連絡協議会において、苫小牧型小中連携教育「Tomakomai All-9」推進基本方針に基づき、確かな学力の定着や豊かな人間性と健康な体の育成等について全校の共通理解を図りました。

・中学校区のエリアごとに９年間で目指す子ども像を設定し、目指す子ども像の実現に向けて、各エリアにおいて連携計画「Tomakomai　All-9 プラン」を作成しました。

・苫小牧市学校教育力向上連絡協議会、エリア経営会議、各エリア部会（学力向上部会、特別支援教育部会、各エリア独自部会等）を開催し、教育 LAN 等を活用した情報交流及び成果の発信を行いました。

(2)　中学校区でのカリキュラム連携の促進

・中学校区エリアにおける９年間の連続したカリキュラム連携として、授業規律の見直し、教科指導における連携、総合的な学習の時間の学習内容に関する連携等について、実践事例を還流しました。

・苫小牧市立開成中学校、苫小牧市立清水小学校が小中連携研究指定校となり取組を進め、その成果を苫小牧市学校教育力向上連絡協議会で報告するとともに、教職員向けリーフレット「小中連携の取組」で発信しました。

### ２　幼稚園、認定こども園、保育所及び高校等との連携

(1)　園児の体験入学や児童との交流活動の推進と研修等、教員交流機会の拡充

・令和４年度から実施を開始した「小学校見学会」は、令和５年度３４園が参加し、身近な地域の小学校の見学や交流を通して、園児に小学校生活の見通しや期待感を持たせると同時に教員同士の交流につなげました。

(2)　「苫小牧市幼小接続ハンドブック」による幼児教育と小学校教育の接続の強化

・幼小間のスムーズな接続のため「幼小合同引継ぎ会」を１月に開催し、苫小牧市引継ぎシートを活用し対面での丁寧な引継ぎを実施しました。

・就学時健診の実施と実施後の教育支援委員会におけるおおぞら園を含めた各園とのきめ細やかな情報共有による実態把握や協議等により、幼小間での学びの連続性や個に応じた適切な指導・支援につなげました。

(3)　子どもの実態を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施や成長を見通した評価・改善などマネジメントの強化

・「幼小合同研修会」を開催し、小学校と各園の教諭が「幼児期に育ってほしい１０の姿」を意識した教育の在り方を協議・交流するとともに、各エリアでの研修を通して、子どもの実態を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施につなげました。

(4)　高校等や地域企業と連携したキャリア教育の推進

・小・中学校すべての学校において、キャリア・パスポートの活用と引継ぎを行っているほか、小学生の進路を見据えた高校見学、高校教員と小・中学校教員合同による授業改善研修を実施しました。また、職場見学・職場体験等の進路にかかわる啓発的な体験を実施し、主体的な進路選択に向けた意識の醸成を図りました。

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（%） | 小 | 83.6 | 83.9 | 85 |
| | 中 | 70.1 | 68.2 | 85 |
| 近隣の小中学校と、教育課程に関する共通の取組を「よく行った」と回答した学校の割合（%） | 小 | 17.4 | 26.1 | 50 |
| | 中 | 46.7 | 33.3 | 50 |
| 近隣の小中学校と、教育課程に関する連携した取組を行っているエリア（中学校区）の割合（%） | | 62.5 | 66.6 | 100 |
| エリア内の幼稚園等の意見を踏まえてスタートカリキュラムを編成している小学校の割合（%） | | 100 | 95.7 | 100 |

**評価**

・中学で将来の夢や目標を持っている生徒が減少しているため、対策が必要である。
・近隣校で共通の取組や連携した取組に一部上昇もみられるが、更なる推進が必要である。

## ■今後の取組

1　９年間の学びの連続性を生かした系統性のある授業改善、交流及び共同学習の充実、総合的な学習の時間等におけるカリキュラム連携の促進を行います。

2　小中連携指定校の取組の充実のための指導主事による指導・助言及び情報発信を行います。

3　各園の教員等に対して特別支援学級や特別支援学級での教育活動について周知する研修等を実施し、各園とより連続性のある指導・支援につなげます。

**トピックス**

### ■開成中学校区エリアの小中連携した授業改善の取組

小中の教職員が相互に校内研修に参加し、授業参観だけでなく、研究協議にも参加しました。小学校教員は、卒業後の子どもたちの姿をイメージした授業づくりに取り組めるように、また、中学校教員は、どのような学びを重ねて入学してくるかが見えるようになり、学びの連続性を意識できるようになりました。校内研修の年間計画を作り、計画的に職員が校内研修に参加できるような体制を整えました。

小中合同の授業研究をしている様子

### ■令和５年４月、義務教育学校「植苗小中学校」が開校！

小規模校のメリットを活かした柔軟な学校経営により、児童生徒一人一人の成長に合わせたきめ細かな指導を実現するため、併置校である植苗小学校・植苗中学校を「義務教育学校」としました。

小中９年間の一貫教育の実施を通じて蓄積された様々な知見については、苫小牧市型小中連携教育「Tomakomai All-9」への反映により積極的に普及を図ります。

R5.4.10　開校式

# 施策７　不登校児童生徒への支援の充実

## ■具体的な取組

### １　魅力ある学校づくりと不登校児童生徒への支援の充実

(1)　魅力あるよりよい学校づくりの推進

・「不登校対策プラン」で学校と家庭が連携した未然防止の取組を推進しました。

・子どもの学ぶ意欲を高め、主体的な学びの実現のため、授業改善に取り組めるよう、研究委員会での取組等、授業改善策の発信に努めました。

・様々な行事、特別活動及び道徳教育等、教育活動全体を通じて、児童生徒が互いを認め合い、自己有用感や自己肯定感を育む取組を推進しました。

・進学時のギャップを防ぐため、学びの系統性における小・中学校の連携を図りました。

【不登校対策プラン】

(2)　不登校の子どもを支援する体制の強化

・不登校の予兆を見逃さない教育相談の充実や組織的な体制を整備し、継続的な支援の推進を図りました。

・不登校対策モデル校では、支援員の配置により教室以外の居場所ができたことや、登校支援によって継続した学びを実現するなど、不登校児童生徒の改善の足掛かりとなりました。

・スクールソーシャルワーカーを１名増員の９名体制に拡充したことにより、担当校におけるきめ細やかな支援の充実を図りました。

### ２　学校、家庭、地域が連携・協働した不登校対策の推進

(1)　多様で適切な教育機会の確保

・市内３か所目となる教育支援センター「山なみ学級」を開級し、支援体制を拡充しました。

・教育機会の確保や社会的自立に向けた支援として「不登校児童生徒の支援に関する指針」を策定、運用を開始し、学校、市教委及びフリースクール等民間施設との連携によるきめ細やかな支援の充実を図りました。

・「学びの居場所さがし」を発行し、身近に相談できる機関を一覧表にまとめて掲載し、周知に努めました。

【教育支援センター山なみ学級】

(2)　ＩＣＴを活用した適切な支援の促進

・社会的な自立の支援、学習意欲の維持・向上のため、自宅等でＩＣＴを活用して学習する場合の適切な学びの保障を目指し、「不登校児童生徒の支援に関する指針」の運用を開始しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合（%） | 小 | 81.0 | 80.2 | 85 |
| | 中 | 75.9 | 78.3 | 85 |
| 「不登校児童生徒」数（人） | 小 | 130 | 195 | 120 |
| | 中 | 363 | 393 | 240 |
| 30 日以上の長期欠席児童生徒において関係機関等からの支援を受けている割合（%）（R4.9 月末） | 小 | 75.7 | 69.9 | 80 |
| | 中 | 56.4 | 61.9 | 80 |
| 不登校児童生徒のうち教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合（%）（R4.9 月末） | 小 | 1.2 | 3.6 | 30 |
| | 中 | 6.5 | 7.4 | 30 |
| 不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合（%） | 小 | 0 | 7.7 | 100 |
| | 中 | 0 | 13.3 | 100 |

**評価**

・増加に歯止めをかけるため、不登校の背景・要因の分析や楽しさを感じる魅力ある学校づくりが必要となる。
・未然防止や支援強化とともに教員を孤立させない組織的な対応を検討する。

## ■今後の取組

1　各事業における効果の検証について不登校対策研究員会を新たに設置し、実際に支援を行っている「教職員からの視点」を取り入れ、より効果的な支援の方策について検討します。

2　不登校児童生徒数は増加の一途を辿っていることから、改めて要因を多面的・多角的に分析し、未然防止や欠席の長期化している児童生徒に対する有効な対策を検討します。

3　教育機会の確保に向け、不登校児童生徒に向けた支援の周知徹底を図ります。また、オンラインによる学習指導の手法や効果的な活用について、研究を進めます。

4　地域や保護者に向けた不登校児童生徒に対する寄り添い方や接し方のあり方について、外部有識者からの視点も踏まえ、考える機会を設け、社会で支える意識の醸成を図ります。

**トピックス**

### ■ ～「みんなの笑顔」を支えたい～「学びの居場所さがし」

「不登校の子どもたちが学校以外に学べる場所ってどんなところがあるのだろう？」

地域や保護者の方に、公的機関としての教育支援センター、民間のフリースクール等民間施設の紹介をするため、苫小牧市教育委員会が作成した資料です。

市民のみなさんにも広く知ってもらいたいと考え、協力を得ながら、コミセン、児童センターや市内の公共施設等の窓口に置かせていただいているほか、市ＨＰにも掲載しています。

また、最後のページには「悩みごと相談窓口一覧」も掲載しております。

# 施策８　学校と地域の連携・協働の推進

## ■具体的な取組

### １　家庭、地域の教育力を生かした学校づくり

(1)　家庭教育力を高める啓発と協働

・家庭教育情報紙「ほーむ&すくーる」を５回発行し、家庭教育に係る情報や今日的な教育課題について発信しました。

・「保護者向け一斉情報配信システム」を活用し、市教委から部活動の地域移行や長期休業中のイベントなど、家庭に必要な情報提供を行いました。

・子育て研修会を胆振東部ＰＴＡ連合会とともに主催し、ネット社会における子ども達への対応や自己肯定感の育み方等について意見交流を行いました。

(2)　地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築

・市内全地区（小中学校区）でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、各地区で行った事例の収集および学校運営協議会への補助金の交付を行いました。

・通学路交通安全プログラムに基づき、学校から報告のあった通学路の危険箇所の点検を関係機関とともに行い、危険箇所の対策を検討、通学路の安全確保に努めました。

### ２　社会との連携・協働による教育活動の構築

(1)　主体的に地域に関わる児童生徒の育成

・苫小牧港開港６０周年を記念した出前授業を全小学校で実施したほか、地元企業等の協力により、ふるさと教育を推進しました。

・市危機管理室と連携し、防災かるたやＤｏはぐなどを体験する「一日防災教室」を実施しました。

・外部人材を活用し、性に関する正しい知識を学ぶ「性教育」を実施しました。

【出光ふるさとプロジェクト】

(2)　多様な学習ニーズに対応した連携・協働体制づくり

・学校運営協議会において、「しいたけ駒うち」「伝統芸能の継承」「かんじき体験」など、地域の自然環境や人材を活用しつつ、体験的学習の推進を図った。あわせて特色ある教育の推進のため、学校運営協議会へ補助金の交付を行いました。

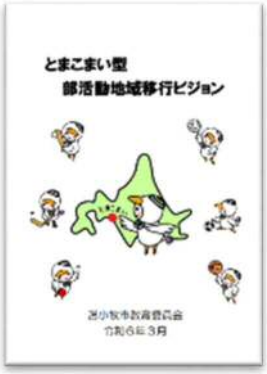


(3)　部活動の地域移行への協議

・中体連専門委員長を交えた地域移行の方策を検討しました。

・苫小牧型部活動地域移行ロードマップを策定しました。

・とまこまい型部活動地域移行ビジョンを策定しました。

・競技連盟、団体との情報共有及び活動支援に係る協力を依頼しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|
| 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に、「参加してくれる」と回答した学校の割合（%） | | 68 | 62.4 | 85 |
| コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして，上記の指標にあるような，保護者や地域の人との協働による活動を「行った」と回答した学校の割合（%） | | 47 | 76.9 | 85 |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを「考えることがある」と回答した児童生徒の割合（%） | | 43 | 69.2 | 60 |
| 地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動の実施（全学年で実施した割合　%） | 小 | 56.5 | 78.3 | 85 |
| | 中 | 68.8 | 60 | 85 |
| 指導計画の作成に当たり、「教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部資源を含めて活用しながら作成している」と回答した学校の割合（%） | 小 | 100 | 100 | 100 |
| | 中 | 86.7 | 93.3 | 100 |

**評価**

・町内会やＰＴＡ活動の縮小などにより、地域の見守りや学習支援など支援の全体数は減少している印象があるが、一方でコミュニティ・スクールの全校実施などにより地域との活動が大幅に上昇し、児童生徒の地域や社会に貢献する意欲向上の要因となった。

## ■今後の取組

1　地域や学校での取組内容を踏まえ、家庭における教育力向上につながるような、記事や情報共有する際の内容の精選を図っていきます。

2　地域とともにある学校づくりを推進するため、令和５年度に各学校運営協議会が行った教育活動を収集し、活用事例集を作成します。

3　令和６年度中に一部競技種目で拠点校方式を導入するために、競技種目ごとのチーム編成や運営方法を決定するほか、保護者向け説明会等の実施を行い、導入に向けた合意形成を図ります。

4　令和７年度以降の段階的な地域移行実現に向けて、学校、地域、スポーツ・文化団体をはじめとする関係機関と協議継続し、個人競技種目の完全地域移行及び各種スポーツ競技、文科系種目の地域移行を推進します。

**トピックス**

### ■苫小牧港開港６０周年記念事業 － みなとの授業

出前講座を受ける児童の様子

開港６０周年記念事業として、苫小牧港管理組合による出前講座が市内全小学校で開催され、苫小牧港の歴史や役割、北海道民の生活にどのように港が関わっているかなどについて、クイズ形式で楽しく学ぶとともに、北日本最大の国際貿易港の一面を持つ苫小牧港のスケールの大きさに感心していました。

# 施策９　学びのセーフティネットの構築

## ■具体的な取組

### １　多様な学習機会の提供や就学支援の充実

(1)　学びの機会の保障

・不登校児童生徒の社会的自立と学びの保障のため、教育支援センターの市内３か所目となる山なみ学級（旧山なみ分校校舎）の運用を令和５年度から始め、より通級し易い環境を整えました。

・不登校児童生徒により多様な学びの環境を提供するため、令和５年４月より「不登校児童生徒の支援に関する指針」の運用を開始し、フリースクール等民間施設に通う児童生徒、ＩＣＴ機器を活用した学びを進め、利用する児童生徒が増加しました。

(2)　就学に係る支援の推進

・経済的支援を必要とする家庭に学用品費や給食費の援助のほか、卒業アルバム（令和５年度実績：340 人、3,297,460 円）、英検受験費用（令和５年度実績：25 人、117,000 円）を支給するなど就学援助を実施しました。

・多子世帯への給食費無償化の継続実施（令和５年度実績：延べ 2,611 人、11,608,659 円）を行いました。

・教材費等について、各学校で使用する教材の必要性を十分に検討し、購入にあたっては、複数の業者から見積もり、金額等比較検討したうえで決定するなど、軽減に努めました。

・安心した学校生活を送ることができるよう、学校トイレに生理用品の配備促進を行いました。
（小学校　17 校／23 校・中学校　14 校／14 校）

【就学援助の認定者数・支給額の推移】

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---|---|---|---|
| 認定者数（人） | 1,729 | 1,562 | 1,487 |
| 支給額（円） | 169,808,442 | 156,753,347 | 156,347,082 |

【特別支援教育就学奨励認定者数・支給額の推移】

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---|---|---|---|
| 認定者数（人） | 334 | 335 | 335 |
| 支給額（円） | 16,030,249 | 13,219,721 | 10,552,757 |

### ２　関係機関との連携による相談機能の拡充

(1)　悩みを抱える児童生徒の状況に応じた支援体制の充実

・市や道の教育委員会で運用している悩みごと相談に関わる電話、メール、ＳＮＳ相談事業について、リーフレットの配付や説明を通して児童生徒に周知するとともに家庭情報誌等にも掲載し、保護者にも相談場所や相談方法について周知しました。

・各学校においては、学級担任等と日常的な教育相談やアンケート等から一人一人の悩みの状況を把握し、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等との相談体制を整え悩みに寄り添

いながら対応しました。

・スクールソーシャルワーカーを９名配置し、各学校の担当が巡回訪問を行い支援の状況を整理するとともに、本人や家庭の状況によって生活支援や福祉制度に具体的につなぎながら、個々の困り感の解消に努めました。

・ヤングケアラーの早期発見、早期対応のために児童生徒へのリーフレットによる周知や教職員向けの研修を実施し正しい理解につなげました。

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 教材費等保護者負担の軽減に取り組んだ学校（校） | － | 37 | 37 |
| スクールカウンセラー（ＳＣ）配置校数（校） | 30 | 31 | 37 |
| スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の相談員数（人） | 8 | 9 | 10 |
| ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合（%） | 100 | 100 | 100 |

**評価**

・教材費の軽減や徴収方法を口座振替に変更するなど、各校で保護者の負担軽減に取り組んだ。

・ＳＣの配置校・ＳＳＷの相談員を増やし、相談体制を強化した。

## ■今後の取組

1　経済的な理由や家庭の事情、子育てに関する相談等ができるように、家庭情報誌やリーフレット等で制度の周知徹底や関係部署との連携により、就学支援の更なる充実について検討を進めます。

2　不登校児童生徒対策研究委員会において、家庭との教育相談の在り方や不登校児童生徒への適切な支援について、道のスクールソーシャルワーカーや道外の不登校特例校の校長など有識者との研究協議を行い、その取組成果を市内の学校に発信します。

3　苫小牧市ヤングケアラー支援条例に基づき、児童生徒や教職員ヤングケアラーについての正しい知識をもてるよう周知や研修の機会を設けるとともに、関係機関と連携した対応を行います。

4　生理用品を学校トイレに設置していない学校に対して、設置しない理由等の調査を行い、設置に向けて、協議を進めます。

**トピックス**

### ■学校給食費の無償化（物価高騰に伴う子育て世帯支援）

物価高騰による保護者負担軽減支援として、６か月の学校給食費無償化を実施しました。（６，７，１２，１，２，３月）

国の重点交付金の推奨メニューに学校給食費等の保護者負担軽減支援が位置付けられていたことから、子育て世帯支援として実施したものです。

## 施策１０　教育環境・学校施設・設備の充実

### ■具体的な取組

### １　学校規模や地域の実情に応じた望ましい教育環境の整備

(1)　苫小牧市小・中学校施設整備計画に基づく取組の推進

・樽前小学校改築事業について改築工事に着手しました。

・大成小学校改築事業について基本設計を実施しました。

(2)　苫小牧市立小中学校規模適正化「現状と課題」に基づく取組の推進

・三光町全体を緑小学校校区へ統合し、通学の際に交通量の多いバイパスを横断する必要がなくなりました。

・本市で初めての義務教育学校となる植苗小中学校を開校しました。

・勇払地区の学校の在り方について、アンケート及び地域説明会を開催し、義務教育学校への方向性を示しました。

### ２　環境、健康、福祉に配慮した地域拠点としての施設の整備

(1)　ゼロカーボンシティに向けた学校施設の整備

・大成小学校改築基本設計において、高断熱化や省エネ設備、太陽光発電設備の導入によるＺＥＢ化を目指し、環境負荷の低減に配慮した設計検討を実施しました。

(2)　コロナ感染症に対応する環境整備

・学校保健特別対策事業費補助金を活用し、市内すべての小・中学校の普通教室及び保健室に対し、移動式クーラー５９７台を配備しました。

(3)　バリアフリー化の推進

・沼ノ端小学校大規模改修事業において、老朽化した校舎及び屋内運動場の改修に合わせ、バリアフリートイレを整備しました。

### ３　働き方改革の推進

(1)　人的支援など時間外勤務時間縮減に向けた学校運営体制の充実

・学校の現状に応じて北海道教育委員会へ加配教員を申請し、学校の運営体制の充実を図りました。

・時間外勤務時間が１か月あたり 45 時間を超える教員の割合が約 6%縮減しました。

(2)　部活動指導員の配置拡大

・令和４年度の配置人数７名に対して新たに４名を増員、令和５年度は 11 名を配置しました。

・部活動指導員の配置により、在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間について、１か月あたり 45 時間を超える教職員の割合を、運動部で 18.6%、文化部で 33.3%削減しました。

(3)　通信環境の増強、校務用ＰＣの更新により校務の効率化や事務作業に要する時間を削減

・Wi-Fi 機器（アクセスポイント）の更新による通信環境の充実や、校務用ＰＣの更新に伴うパソコン性能の強化などにより、教職員における事務作業の効率化が図られました。

(4)　教員の魅力を発信し、なり手不足を解消するインターンシップ受入の充実

・市内、登別市、室蘭市の高校４校から計６３名のインターンシップの受入を実施しました。

(5)　部活動地域移行の推進

・とまこまい型部活動地域移行ロードマップ及びビジョンを作成しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| バリアフリー化している学校（校） | 15 | 15 | 20 |
| 時間外在校時間が１か月 45 時間以内となる教育職員の割合（%） | 79.4 | 85.4 | 85 |
| インターンシップ受入校（校） | 22 | 24 | 37 |
| 部活動指導員数（人） | 7 | 11 | 14 |

評価

・市教委の取組のほか、各校での様々な働き方改革により時間外縮減が進んでいる。
・教員のなり手不足解消のため、各校でインターンシップの受け入れが進んでいる。

## ■今後の取組

1　勇払小・中学校の義務教育学校への移行に向け、地域プランを策定し、住民説明会の開催により地域の理解を得るとともに、勇払地区にふさわしい学校施設や機能の検討を進めていく必要があります。

2　苫小牧市小・中学校施設整備計画に基づき整備を進めています。財源確保や事業費の平準化を図りながら、老朽化に伴う改築や改修を重点的に進めるとともに、ゼロカーボンやバリアフリー化なども含め、更なる教育環境の向上を目指します。

3　働き方改革の推進については、インターンシップなどで教員の魅力を発信するとともに、令和１０年の完全移行を見据えた部活動の地域移行を円滑に進めるため、引き続き、部活動指導員を配置するなど、指導者確保に努めます。

トピックス

### ■樽前小学校改築工事に着手

新校舎完成予想パース

地域から様々なご意見をいただきながら調整を図り、令和６年度２学期の供用開始を目指して工事に着手しました。

トピックス

### ■勇払地区で小・中学校の在り方を協議し義務教育学校の方向性を決定！！

勇払地区の小・中学校のあり方についての地域説明会を、令和６年１月２４日に開催しました。

当日は２８人の地域にお住いの方々に参加いただき、勇払小・中学校の現状や今後の取りうる学校運営形態、過去に実施したアンケート結果などを踏まえ、質疑を行いました。

説明会後のアンケートでは、多くの方から勇払小・中学校の存続を望む声、義務教育学校への移行を希望する声が聞かれました。

地域説明会の様子

## 施策１１　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

### ■具体的な取組

### １　個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

(1)　子どもの健やかな発達と学びの支援

・乳幼児期から本に親しんでもらうきっかけづくりとして、ブックスタート「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を実施しました。

・小学１年生に本を贈ることで、子どもたち自身が読書や本を選ぶ楽しさを知るきっかけと、家族や友だちと読書を通したコミュニケーションを育む、セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」を実施しました。

(2)　青少年の豊かな心を育む学びの支援

・異年齢交流として、長生大学の学生と市内小学生との世代間交流で、けん玉やおはじきなどを行いました。

・公共施設の活用による学習機会の提供のため「子どものための行事案内」を毎月発行し、小中学校や幼稚園などへ提供しました。

(3)　成人の学びの継続・学びなおしの支援

・様々な理由により、今一度学びなおしをしてみたいと考えている方や現在の学校教育に関心を持っている方などを対象とした学びの場として「ナナカマド教室」を開講、昼の部７回・夜の部６回実施し、延べ９４人が参加しました。

(4)　長寿社会のニーズに合わせた学びの支援

・健康や生きがいを考える学習機会の充実として、北洋大学との連携講座や高齢者主張発表会などを開催しました。

(5)　障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

・視覚や肢体に障がいのある方へ実生活でのパソコン活用の知識・技術の習得として「障がい者パソコン教室」をそれぞれ１教室、年間各１５回開催しました。

・「身体障がい者文化教室」として、身体に障がいのある方への学習支援と社会参加の促進として、西洋陶芸などの２教室に支援しました。

(6)　共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

・生涯学習や今日的課題に関心のある方への学習機会として「苫小牧市民塾」を開催し、６１名が参加しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| ナナカマド教室受講者数（人） | 16 | 17 | 32 |
| 障がい者 IT 学習支援事業受講者数（延べ人数） | 131 | 124 | 130 |
| 赤ちゃん、絵本のとびら事業対象者への配付率（%） | 74.1 | ― | 80.8 |
| 出前講座（回） | 336 | 405 | 280 |

**評価**

・出前講座などの事業において、コロナ感染症の５類移行により受講者数が前年度より増加したが、引き続き事業ＰＲの強化が必要である。

## ■今後の取組

1　市民一人ひとりのニーズに応えられる生涯学習の選択肢を用意し、望む学びやライフステージに応じた学習機会の充実を推進するため、引き続き「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの各種取組みや、関係機関等と連携し「出前講座」などの充実に努めます。

　また、「第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭での「うちどく（家読）」への支援など、子どもが本を読む機会の拡大を図っていきます。

**トピックス**

### ■　第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画

　子どもは、読み聞かせや自ら読書を楽しむことを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、語彙力や創造力を豊かなものにしていきます。発達段階に即した読書活動は、乳幼児期に始まり、その後の豊かな人間形成や生きる力を身に付けるうえで極めて大切な取り組みといえます。そのため、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備と家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動を一層推進するため令和６年３月に策定しました。

## 施策１２　いつでも、誰とでも学べる環境づくり

### ■具体的な取組

### １　学習グループや企業・団体との連携

(1)　企業・団体と行政の連携と発展

・苫小牧市女性団体連絡協議会と共催し「苫小牧市民塾」を開催しました。
・苫小牧市パソコンボランティア友の会とのパートナーシップ協定による「障がい者パソコン教室」を開催しました。

(2)　協働による学習の推進

・苫小牧市文化団体協議会と協働し「苫小牧市民文化祭」を開催しました。
・地域や団体などと協働し「生涯学習だより」や「サークルガイド」を作成、「アーティスト・バンク」による情報提供と人材発掘によるつながりづくりに支援しました。
・二十歳の市民と協働し「苫小牧市はたちを祝う会」を開催しました。

(3)　ボランティア活動の啓発と支援

・「ＰＭＦ苫小牧ボランティア友の会」の会議や学習会を開催するなど、ＰＭＦ２０２３苫小牧公演の運営を担っていただきました。

### ２　ＩＣＴの活用による学習環境の充実

(1)　学習支援情報の収集・提供

・デジタル環境に対応した情報発信の強化として、中央図書館では、利用が増加傾向にある電子書籍など「電子図書館サービス」の充実に努めました。
・生涯学習関連情報の収集と発信の強化として、生涯学習だよりによる情報提供（４・９月全戸配付）やサークルガイドの発行（年１回)、こどものための行事案内を発行（毎月）しました。

(2)　情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

・文化交流センターなどの施設において、利用団体との意見交換会を実施しました。

### ３　地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

(1)　学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

・学校や地域社会の連携に向けた取組として「アウトリーチ推進事業」や「アーティスト・バンク」の活用を促しました。
・コミュニティ・スクールの実践事例集作成のため、事例構成や資料収集に向けた準備を行いました。

(2)　まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

・障がいのある方にパソコンなどの操作を支援するボランティア育成「障がい者とともに学ぶパソコンボランティア体験講習会」を開催し、支援の考え方やスキルを体験してもらいました。

(3)　高等教育機関などの講座や教室との連携

・「生涯学習だより」での情報提供や「北洋大学連携講座」、「とまこまい市民カレッジ」などの講座・教室と連携を図りました。

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 生涯学習関連講座開設数（件） | 574 | 536 | 710 |
| 各施設の生涯学習関連講座受講者数（人） | 5,940 | 6,234 | 10,000 |
| アウトリーチ推進事業実施件数（件） | 29 | 34 | 40 |
| アーティスト・バンク登録数（人） | 91 | 99 | 130 |

評価

・各施設の利用者や各団体の活動は、新型コロナウイルス感染症の５類への移行もあり、順調に回復している。

・更なる受講者増に向け、引き続き団体などと連携、周知に努める必要がある。

## ■今後の取組

1　指導者やボランティアなどの人材育成や生涯学習意識の醸成のため「生涯学習だより」などによる情報提供を推進するほか、企業や高等教育機関などとの連携・協働により、多様で質の高い学びの環境を提供していきます。

また、生涯学習分野における人材の掘り起こしのため、新たな人材バンクを検討します。

トピックス

### ■アウトリーチ推進事業の取り組み

苫小牧市では、平成２１年度より、市民が生涯学習や文化芸術の素晴らしさを知る機会や文化芸術活動の活性化、豊かな情操と専門的な技術を育むことを目的として「苫小牧アーティスト・バンク」にご登録いただいている方を派遣する「アウトリーチ推進事業」を実施しています。

読み聞かせや書道、コンピュータ、音楽などあらゆるジャンルで活躍しているアーティストを幼稚園や保育園、小中学校、町内会などに派遣し、ワークショップやパフォーマンスを実施しています。

中学生に対し電子紙芝居の作成を指導している様子

# 施策１３　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

## ■具体的な取組

### １　文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1)　生涯学習関連施設機能の充実

・学校教育活動に支障のない範囲で教室などを文化活動の場として開放する「文化学校開放事業」により、市内８団体が利用しました。

(2)　音楽やアートに関連する事業の展開

・「ＰＭＦオーケストラ演奏会」をはじめとした苫小牧音楽祭や苫小牧出身の脚本家、水谷龍二氏の芝居公演、八王子市姉妹都市締結５０周年記念事業「八王子車人形」公演などの鑑賞型事業を実施しました。

・「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」の参加型事業を通して市民が交流する機会を提供しました。

・文化芸術の担い手や育成に向け、若手芸術家が活躍できる場の拡充や指導者などの人材育成のため「アウトリーチ推進事業」や「ジュニア　ミュージック　クリニック」などを行いました。

(3)　文化財の積極的な活用

・市民が歴史を理解するうえで貴重な財産である指定文化財等に親しむ機会として「文化財発見ツアー」などを開催しました。

・苫小牧市文化財保護審議会において、学芸員の解説で次期指定候補文化財を研究しました。

・指定文化財等の周知・広報のため「とまこまいの文化財」の冊子を改定しました。

トピックス

■　とまこまいの文化財

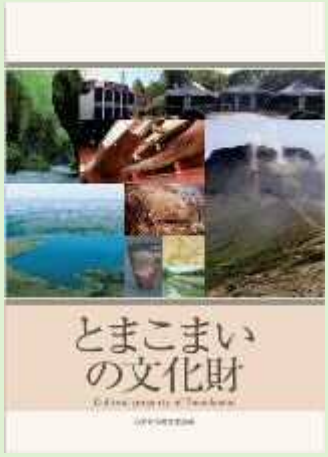


苫小牧市では、国指定史跡である静川遺跡のほか、国登録１件、北海道指定３件、市指定６件が次代に残すべき文化財として指定・登録され、その他にも指定はされていないものの貴重な文化財も合わせて保護と普及に努め、その一環として、文化財を広くＰＲするための紹介冊子を作成しています。

令和５年３月２４日にタプコプ遺跡の「クマ意匠」と「鉄製品」が本市の指定有形文化財となったことなどから、令和６年３月に紹介冊子を更新しました。

## ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 市民文化芸術振興助成件数（件） | 16 | 16 | 20 |
| 市主催鑑賞型事業入場率（%） | 53.7 | 55.0 | 75.0 |
| 市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回） | 5 | 5 | 6 |
| 市民文化祭参加人数（人） | 2,166 | 3,055 | 6,000 |
| 苫小牧アートフェスティバル　ワークショップ参加者数（人） | 616 | 1,070 | 1,000 |
| 文化財発見ツアー参加者数（人） | 27 | 34 | 40 |

評価

・入場者数や各団体の活動は、新型コロナウイルス感染症の５類への移行もあり順調に回復してきている。
・文化団体、サークル間の交流に、個人で活動する芸術家を加えることにより、文化芸術活動の活性化につなげる必要がある。

## ■今後の取組

1　市民が文化芸術に親しみつつ、芸術家が活躍できる場の提供のため、引き続き「苫小牧音楽祭」などの鑑賞型事業や体験型事業、「市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業を実施します。

　また、「アウトリーチ推進事業」や「市民文化芸術振興助成事業」などにより、芸術家の活躍の場と指導者の育成を促進・支援していきます。

2　市民が本市の歴史を知り、興味、理解を深めるため、文化財に触れる機会の提供と市内の貴重な歴史的文化遺産を積極的に指定し、次の世代へつなげるため「文化財発見ツアー」などの機会を確保するとともに、美術博物館と連携を図りながら指定文化財の指定と活用を進めます。

トピックス

■　苫小牧市・八王子市姉妹都市締結５０周年事業「八王子車人形」公演

苫小牧市・八王子市姉妹都市締結５０周年の記念事業として、令和４年３月に国の重要無形民俗文化財に指定された「八王子車人形」の公演を令和５年１１月１７日に開催し３５０名が来場されました。

公演に先立ち勇払千人隊芸能保存会と勇払小学校及び中学校の児童生徒よる太鼓や踊りが披露され、オープニングに花を添えていただきました。

また、前日には西川古柳座五代目家元 西川 古柳氏などによるワークショップも実施。

八王子市の伝統芸能に理解を深める機会となりました。

# 科学センター

## ■具体的な取組

### 施策１１　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

#### １　個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

(1)　子どもの健やかな発達と学びの支援

・未就学児を対象とした「プレスクール工作体験」を開催しました。

(2)　青少年の豊かな心を育む学びの支援

・日本宇宙少年団の活動を支援しました。

・「科学ふれあい教室」「こどもの日工作教室」「文化の日工作教室」「木工教室」「電子工作教室」「こども環境工作教室」「プレスクール工作体験」「プログラミング教室」を開催しました。

・小学校５年生を対象にした「科学センター学習」を実施しました。

(3)　成人の学びの継続・学びなおしの支援

・外部講師と科学などをテーマに交流する「サイエンス・カフェ」を開催しました。

・ミールや宇宙などについて解説する「ミールガイド」を開催しました。

(4)　共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

・出前講座「移動科学センター」「移動天文教室」等を実施しました。

### 施策１２　いつでも、誰とでも学べる環境づくり

#### １　学習グループや企業・団体との連携

(1)　企業・団体と行政の連携と発展

・トヨタ自動車（株）と共催による科学工作教室を開催しました。

・苫小牧発明研究会、日本無線（株）と共催による電子工作教室を開催しました。

・うとねっと苫小牧支部と共催による科学実験教室を開催しました。

(2)　協働による学習の推進

・「苫小牧科学の会」などと連携し、「青少年のための科学の祭典」を開催しました。

(3)　ボランティア活動の啓発と支援

・日本宇宙少年団・鉄道ＯＢ会・苫小牧科学の会・うとねっと苫小牧支部との連携及び支援をしました。

#### ３　地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

(1)　学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

・苫小牧発明研究会、日本宇宙少年団、宇宙航空研究開発機構などの協力による展示会、教室等を開催しました。

## 施策１３　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

### １　文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1)　生涯学習関連施設機能の充実

・実験室・工作室を利用した教室を開催しました。
・プラネタリウム等を利用した天体観測及び解説（星空観望会）を実施しました。
・展示物を利用した宇宙開発技術や科学技術の解説を行いました。
・指導員を配置し、ミールの解説や天文・理科に関する相談に対応しました。
・ミールや宇宙などについて解説する「ミールガイド」を開催しました。

### ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 利用者総数 | 94, 330 | 93, 423 | 110, 000 |
| プラネタリウム・天文 | 8, 867 | 12, 446 | 14, 000 |
| 科学センター学習利用学校数（市内小学校 23 校） | 23 | 22 | 23 |
| 移動科学センター（出前講座）実施回数 | 10 | 14 | 25 |
| 移動天文教室実施回数 | 1 | 13 | 20 |
| 科学工作教室の実施回数 | 26 | 29 | 30 |
| 青少年のための科学の祭典入場者数 | 184 | 803 | 1, 000 |

**評価**

・利用者数は、新型コロナウイルス感染症の５類への移行もあり順調に回復している。
・利用者数は回復傾向にあるが、定員に満たない教室・講座が増えている。

### ■今後の取組

1　実験・工作教室、センター学習、移動科学センター（出前講座）など各種教室の充実化を図ることにより、子どもから大人まで科学やものづくりに対する興味を高めます。
2　学校や企業・団体等との連携を強化し、施設としての機能充実に努めます。
3　ホームページやＳＮＳ等を活用し、事業の周知に努めます。

**トピックス**

**■青少年のための科学の祭典**

令和５年９月２日に、苫小牧科学の会主催の「青少年のための科学の祭典　苫小牧大会２０２３」が苫小牧市科学センターにて開催されました。市内外の高校教員や生徒、苫小牧高等専門学校の学生、日本宇宙少年団苫小牧分団のメンバーや企業など約４０人が１６ブースを出展し、会場を訪れた小中学生や保護者などが実験などを通して科学に親しんでいました。

※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。

# 美術博物館

■具体的な取組

## 施策１１　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

### １　個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

(1)　青少年の豊かな心を育む学びの支援

・本市の歴史等について学習するため、小学校４年生を対象とした郷土学習を実施しました。
・中学生が仕事について学ぶ機会として、市内の中学校の職場体験を受け入れ、館内の見学や歴史資料を用いた実習を行い、学芸員の仕事について理解を深めてもらいました。
・無料開放日に多彩なイベントを開催し、美術博物館に親しんでもらう機会を創出しました。

(2)　成人の学びの継続・学びなおしの支援

・郷土の自然や歴史、文化芸術について、様々な分野の講師を招き、大学講座を実施しました。
・地域の自然や歴史、文化について理解を深めてもらうため、展覧会を５回開催しました。

(3)　障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

・地域の自然や歴史、文化等の様々な分野の展覧会の開催に合わせた解説会を実施しました。

(4)　共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

・苫小牧の歴史へ親しみをもってもらうため、歴史見学会を実施しました。
・苫小牧市内の生き物の観察や標本づくりを体験する自然観察会を実施しました。

## 施策１２　いつでも、誰とでも学べる環境づくり

### １　学習グループや企業・団体との連携

【「びことま」活動の様子】

(1)　企業・団体と行政の連携と発展

・出光興産株式会社北海道製油所と連携した特別展を開催し、美術博物館開館以来、最多来館者数を更新し、12,433 人が来館しました。
・ＮＰＯ法人樽前 arty＋（アーティ　プラス）と連携し、子ども広報部「びとこま」の活動を実施しました。
・北海道大学苫小牧研究林と連携し、日胆地区博物館等連絡協議会研修会を開催しました。

(2)　ボランティア活動の啓発と支援

・ボランティアを公募し、展覧会開催時の監視活動やイベント補助に協力してもらいました。
・美術館友の会等と連携し、展覧会開催時の監視活動やポスター等の発送準備、市民向け講座開催時の会場提供など様々な取組を連携して行いました。

### ２　ＩＣＴの活用による学習環境の充実

(1)　学習支援情報の収集・提供

・美術博物館公式のＳＮＳを活用した情報発信を行いました。
・中央図書館へ美術博物館だよりなどのデータを提供し、電子図書館で活用してもらいました。

### ３　地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

(1)　まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

・郷土への理解を深めてもらうため、小学校や町内会等に出前講座や学芸員の派遣を実施しました。

(2)　高等教育機関などの講座や教室との連携

・北洋大学へ非常勤講師として学芸員を派遣しました。

## 施策１３　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

### １　文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1)　生涯学習関連施設機能の充実

・当館の機能や学習資源を知ってもらい、教職員の館活用のための情報を提供するため、小中学校の夏季休業中に教育研究所と連携し、教員のための博物館の日を開催しました。

(2)　音楽やアートに関連する事業の展開

・苫小牧アートフェスティバルと連携して美術博物館祭を同時開催し、ワークショップ等の実施による制作体験や学びを通して、当館の活動に親しむ機会を創出しました。

・特別展「出光美術館近代美術名品選－四季が彩る美の世界」会期中に開催された出光興産株式会社北海道製油所が主催するみらいを奏でる音楽会に合わせて夜間開館を実施しました。

(3)　文化財の積極的な活用

・特集展示やロビー展示、子どもの日など時季にちなんだ所蔵資料の展示を行いました。

### ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 利用者数（人） | 35,173 | 39,926 | 30,000 |
| アンケート結果（満足度）（%） | 91.4 | 84.1 | 85.0 |
| 一日当たりの利用者数（人） | 114.2 | 129.2 | 97.4 |
| ボランティア登録者数（人） | 41 | 44 | 60 |
| ボランティア研修会（回） | 6 | 8 | 10 |

**評価**

・特別展「出光美術館近代美術名品選」などの開催により、目標値を上回る利用者数を達成できた。

・展示内容、解説に関する満足度が減少しています。より興味や関心、理解の促進につながる展示内容を目指す。

### ■今後の取組

１　令和４年度と令和５年度は、市内企業との連携による展覧会を開催することで目標値を大きく上回る利用者数を達成できました。令和６年度は利用者の減少が見込まれますが、効果的な広報活動を模索しながら、利用者の増加に取り組むとともに、学芸員の専門性を生かした調査研究や資料、地域にかかわる知見を充実させ、その成果を展覧会に反映することで、子供たちをはじめとする市民の知的好奇心に働きかけ歴史、自然、考古、文化芸術への学びを深めるための魅力ある施設となるよう努めてまいります。

**トピックス**

**■出光興産株式会社北海道製油所操業５０周年・苫小牧市美術博物館開館１０周年記念事業**
**特別展「出光美術館近代美術名品選－四季が彩る美の世界」**

解説会の様子

出光美術館のコレクションから、日本の近代美術における、草花や鳥、移ろう季節のイメージの様相をたどり、日本画、油彩画、工芸品による名品６１点を紹介しました。新たに借用できた日本画の作品は、資料の性質上長期間展示することができませんが、前期・後期と展示替えをすることで、限られたスペース内でより多くの作品をご覧いただくことができました。その結果、過去１０年で最も多い入館者数（12,433 人）を達成することができました。

※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。

# 中央図書館（指定管理施設）

■具体的な取組

## 施策１１　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

### １　個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

(1)　子どもの健やかな発達と学びの支援

・こそだて time や赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば、青空こどもとしょかん、スクールメール便「ブックちゃん」などを実施しました。

(2)　青少年の豊かな心を育む学びの支援

・調べる学習コンクールの実施や一日司書体験、ひとはこ図書館、ＹＡ世代交流事業などを実施しました。

(3)　成人の学びの継続・学びなおしの支援

・図書館文化セミナーの開催やビジネスコーナーの設置を行いました。

(4)　障害のあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

・サピエ（視覚を通して文字を読むことが困難な方々に、点字、音声データなどを提供するもの）による情報提供事業、バリアフリー映画上映会を実施しました。アール・ブリュット in 苫小牧市立中央図書館を開催しました。

## 施策１２　いつでも、誰とでも学べる環境づくり

### １　学習グループや企業・団体との連携

(1)　企業・団体と行政の連携と発展

・中央図書館とレッドイーグルス北海道が連携した「レッドイーグルス北海道選手おすすめ本」のリスト配布やパネル展の開催。「出張！図書館！」でのよみきかせをアイスホッケーアジアリーグ開催時の nepia アイスアリーナや科学センタープラネタリウム、北海道大学苫小牧研究林などで実施しました。苫小牧アートフェスティバル実行委員会や苫小牧子ども読み聞かせ文庫連絡協議会などと協働して、事業の企画運営を進めました。

(2)　ボランティア活動の啓発と支援

・ボランティア養成講座の実施、読み聞かせボランティアとの情報交換を行いました。

### ２　ＩＣＴの活用による学習環境の充実

(1)　学習支援情報の収集・提供

・大阪府八尾市の八尾電子図書館との電子図書館資料交流展示で地域の独自資料を電子図書館上で展示しました。郷土情報に関する情報発信として、電子図書館に「とまチョップの苫小牧さんぽ　アイスホッケー」を作成。電子図書館の蔵書の充実を進めています。

### ３　地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

(1)　まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

・郷土文化セミナーの開催やボランティア養成講座を実施しました。

## 施策１３　文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

### １　文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1)　生涯学習関連施設機能の充実

・図書館ツアー～潜入！図書館の「ウラ」やこそだて time を実施しました。

(2)　音楽やアートに関連する事業の展開

・アール・ブリュット in 苫小牧市立中央図書館、新春川柳展 in 図書館などを開催しました。

### ■推進指標

| 指　　標 | R4 | R5 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| 入館者数（人） | 246,001 | 225,827 | 231,657 |
| 新規利用登録者数（人） | 1,796 | 1,733 | 1,768 |
| 利用者満足度（満足・やや満足）（%） | 95.7 | 94.8 | 95 |
| 図書館貸出資料数（千冊） | 744 | 725 | 930 |

※目標値は貸出冊数は総合計画、他は図書館運営計画による

**評価**

・図書館貸出冊数や来館者数を増やすための取組みとして、これまで図書館に触れる機会の少なかった市民へのイベントなど、本に興味を持ってもらう工夫や時節に合わせたテーマ展示などを多数実施したが、いずれの数値も前年度を下回る結果となった。今後も現在の利用者への、より良いサービスの提供はもちろん、新たな利用者の開拓により一層努めることが必要である。

### ■今後の取組

1　中央図書館については、アウトリーチ事業により一層力を入れ、待ちの姿勢ではない図書館を目指します。具体的には、外部施設等に図書館職員を派遣し、読み聞かせなどを行う「出張！図書館！」や、新たなニーズに対応する、図書館を駆け抜けろ！などの取り組みを更に拡大して実施し、図書館をより身近に感じてもらい、一人でも多くの人が日ごろから本に触れる機会を増やすための取り組みを進めます。

**トピックス**

**■交換展示『東京都八王子市』姉妹都市締結５０周年記念事業**

東京都の八王子市と姉妹都市締結をして、今年で５０周年になることを記念して、９月３０日から１０月２６日までの期間、交換展示を行いました。

八王子市から送られた、『詳しい地図で歩く奥多摩・高尾 500ｋｍ』や『わがまち八王子　令和４年度版』、『目で見る八王子の山車まつり』など、今の八王子の様子を伝える図書が展示され、多くの市民が手に取っていました。

また、苫小牧市からは、『ふるさとの山　樽前山と苫小牧の校歌』や『ハスカップ』、『苫小牧地方郷土資料集 NO.2～王子製紙の進出と人々』など３０点の資料が八王子に届けられました。

※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。

※具体的な取り組みについては、図書館要覧の記載事項を苫小牧市生涯学習推進基本計画に対応して転記したものです。

## 4　点検・評価に関する意見等

### 1　学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の４名の方から意見や助言をいただきました。今後の施策や事業等の展開に活用してまいります。

澤　田　慎　也　氏（北海道苫小牧東高等学校 校長）
小笠原　正　樹　氏（北海道苫小牧支援学校 校長）
髙　松　雅　弘　氏（北海道私立幼稚園協会　苫小牧・日高支部）
藤　島　豊　久　氏（苫小牧市社会教育委員会議　議長）

### 2　本報告書に関する御意見

頂いた御意見･御質問について､教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。
（一部、抜粋または要約しております）

#### （１）教育委員会の活動状況について

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
|---|---|
| 視察等について<br>他市町村との情報交換や視察等は、教育委員の方々全員を対象に、研修の場として捉え、今後も実施していくべきと考えます。<br><br>施設訪問内容が行事や式典中心となっていますが、保育・教育の現場に出向き、子どもの成長の様子や教育環境、教師や保育士の幼児児童生徒とのふれあいの姿を直に視察する機会を持つことも必要です。 | 教育委員としての職務遂行に必要な知識を得るためには、様々な研修の機会などを通じて不断の研鑽を積むことが重要ですので、今後も視察や研修の充実に取り組みます。<br>また、実際の教育現場へも積極的に訪問して、授業や子供たちの様子を見学したり、教職員から話を伺う機会も設けたいと考えます。 |

【その他御意見】

会議の開催状況について

・開催頻度及び議案案件については、概ね適切であると考えます。
・定例的に開催し、多様な案件について審議され適切でした
・議案などで取り上げている案件についても「苫小牧市学校教育推進計画」や「苫小牧市第六次生涯学習推進基本計画」に基づいた適切な内容であることを理解することができました。
議事録からは、市民の代表である教員委員の方々が教育行政に民意を反映させるため、課題意識を持ちながら、真摯な協議を行い、意思決定がなされていることが理解できました。
・同様に、総合教育会議において市長と教育委員会が市政や教育行政の様々な課題に対し、効率的且つ効果的に協議されていることが理解できました。

委員の活動状況について

・学校訪問や研修会、各種行事への参加について、市内外の教育現場の現状を把握し、今後の施策に生かすため、各種計画と関連付けた内容で適切に実施されたものと考えます。
昨年度より市内の全小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。地域と共に進める学校づくり、地域づくりには欠くことができない重要な施策かと思いますので、得られた情報をもとに、各校におけるより具体的な取組を期待しております。

## （２）計画の体系について

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
|---|---|
| 計画の体系について<br>学校教育推進という考え方は、実は、生涯学習推進の考え方に含まれるべきと考えます。本来は、生涯学習（生涯教育）→（学校・社会・家庭教育）という理念があります。今後、構成を考える場合には参考にして下さい。 | 教育の概念はご指摘のとおりであります。<br>本市では、学校教育分野を除いた生涯学習推進基本計画が策定されていたため、令和５年度から、新たに学校教育推進計画を策定し、現在の計画の位置づけとしました。<br>学校教育の個別計画である「学校教育推進計画」とそれを除く「第６次生涯学習推進基本計画」を合わせて本市の教育振興の計画体系と整理させていただいておりますのでご理解ください。 |
| 施策項目について<br>学校教育推進計画のテーマとして「１５歳の苫小牧っ子」の文言が目を引きますが、やや唐突であることから、リード文の中で補説が必要と思います。<br>例として、「～社会の実現」を柱に、幼保こども園・小中学校の１５年間の保育・教育を構想し、１３の施策項目を設定します。 | 「１５歳の苫小牧っ子」につきましては、苫小牧型小中連携教育「苫小牧オール９」の推進基本方針の記載など、いわゆるキャッチフレーズとして用いております。一般の方々に馴染みやすい構成や適切な表記に向けて、ご指摘いただいた点も含めまして、説明文やリード文の見直しの検討を行ってまいります。 |

（３）主要施策等の点検・評価について

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| <u>施策１　確かな学力の育成</u><br>２年連続でプラスの変化に乏しいことから、単元計画だけに課題があるとは思えません。まずは方策等に問題があるのか、問題点の再抽出と分析を実施してはいかがでしょうか。 | 児童生徒に確実に資質・能力を育成するためには、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが必要であると考え、子どもたちが何を学ぶか、どのように学ぶか、その視点を大切にした単元計画を作成、実践を進めております。子どもたちは自らの学びの振り返りを通して、また、教師は指導と評価の一体化の観点から、学習の成果と課題を検証し、単元計画に基づく学習の進め方、指導支援の在り方など、改善点を次の学習に生かしております。今後も、質の高い学びの実現に向けて、教師と子ども双方の学びのデザイン力を高めてまいります。 |
| <u>施策２　これからの時代に求められる資質・能力の育成</u><br>学校では ICT を活用した教育活動がスタンダードになってきました。児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、さらに取組を進めていただきたいと思います。そのためには児童生徒一人ひとりの実態や状況、教育的ニーズを把握した指導・支援が必要です。<br>苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を踏まえたエビデンスに基づく授業の構築をお願いいたします。 | 本市では、苫小牧市統一学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、教育施策の成果と課題を検証しております。また、授業改善を図るための指導のポイントや、家庭学習の取組方法などについて発信し、学校における授業改善や、児童生徒の学習状況の改善等に役立てております。<br>さらに、考察結果から浮かび上がった児童生徒の学び方の課題を改善するため、市教委から「見通す」「決定する」「協働する」「振り返る」の子どもが主語の４つの共通取組場面を適切に位置づけた授業改善策を示しております。<br>今後につきましては、児童・生徒の資質・能力の育成のため、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、これまで以上に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、授業改善の推進に努めてまいります。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| <u>施策２　これからの時代に求められる資質・能力の育成</u><br>ICT 機器の活用が使わないと評価が下がるとは思いませんので質問方法に問題があるのではないでしょうか。使用した時間よりも、先生が有効に利用できたかあるいは生徒が満足できたかではないでしょうか。 | 授業のねらいの達成に向けて、ＩＣＴを文房具のように活用しながら学ぶことが効果的であると考えます。現状として、ＩＣＴをよく活用する先生と苦手と感じていることから活用をためらう先生がおり、活用に差ができております。<br>まずは、どの先生もＩＣＴを活用していくことが大切ですので、活用時間や活用の場面を推進指標とさせていただいております。<br>ご指摘の通り、児童生徒の学びにおける効果的な活用については、重要な視点であることから、すべての先生方の活用頻度が高まった時点で、次の指標を設定することを検討してまいります。<br>※本指標は独自のアンケート等ではなく、全国学力・学習状況調査の質問項目から適用しています。 |
| <u>施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成</u><br>いじめの積極的認知、いじめ対策組織による組織的な対応、児童生徒が相談しやすい状況づくり等、いじめ対応の基本を踏まえた取組が実施されていると思います。一方、推進指標からは読み取ることができませんが、教職員一人ひとりが、「いじめはどこの学校にも起こりうる」という意識をどれだけもって指導・支援にあたっているのか知りたいと思いました。 | 苫小牧市いじめ防止基本方針の各校の具体的な取組の項目では「いじめはどの子にも起こりうる問題であることから、全教職員がいじめ見逃しゼロの意識をもち、看過したり軽視したりすることなく、積極的にいじめを認知する。」ことを明記しております。大人の目には見えにくいといういじめ問題の特性から組織的に子どものサインを見逃さない体制を構築するとともに校内研修や学校いじめ対策組織での取組等を通し、いじめ防止に対する教職員一人ひとりの意識の向上を図っております。 |
| <u>施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成</u><br>私の時代には男女を分けて名簿が作成されていたように思いますが活用とは何を指すのでしょうか。ジェンダー平等からの理由でしょうか。そうだとするとこの数値は納得できるかと思います。<br>どの様なことがジェンダー平等の対象になるのか考えてみる必要があります。私の子どもの頃のように男女を分けることはよくないというのであれば先生方の負担は大きいと思います。いっそのこと女子を先にしては男子（男性）から意見を募るのはいかがでしょうか。子どもたち自身は今のことをどのように思っているのでしょうか。 | ご指摘の通り、ジェンダー平等の観点から男女混合名簿の活用を指標としています。活用の例としては、児童生徒に学級全員の氏名を一覧にしたものを示す場合に男女混合の名簿を活用している学校があります。子どもたち自身がジェンダー平等に対してどのような見識をもっているかは図りかねますが、中学生を対象にしたジェンダー平等や多様性の尊重について考える内容の出前講座を開催しており、生徒個々の理解深化に努めております。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| <u>施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成</u><br>児童生徒も情報化社会で生きています。小中学校において、いわゆる「ネットパトロール」は実施されているのでしょうか。全道的に、ＳＮＳを介した児童生徒間トラブルを耳にします。もし未実施のようでしたらその取組を望みたいです。 | 「ネットパトロール」に関しましては、北海道教育委員会が毎年度委託業者に依頼し、全道を対象に実施しております。毎月の報告書を通じ、児童生徒への情報モラル教育や保護者への啓発を行っております。 |
| <u>施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成</u><br>今後の取組では「こころの授業」では幅広い領域や講師の招聘を想定していますが、児童生徒にとって一番身近な教師の人間性に触れる工夫も必要です。<br>例えば、教師自らの体験を収集し、説話を通して人間としての生き方を語り掛ける工夫も必要です。テレビ番組の「しくじり先生」から生き方を学ぶことも多く、参考にしてほしい。 | ご指摘の通り、身近な先生の実体験からの説話は大変児童生徒の心に響くと考えます。そのようなことから、「こころの授業」に限らず、道徳科の授業において授業の終末の場面で教師による説話をしたり、教師が子どもたちに伝えたい言葉等を紹介したりすることを推奨しています。 |
| <u>施策３　多様な価値を尊重する豊かな心の育成</u><br>子どもたちのわずかな変化を見逃さない知識を得るために、対策組織の益々の研修強化を望みます。 | 苫小牧市いじめ防止基本方針の中で、各学校に「いじめの防止に関する組織」を置くことを明記し、いじめの早期発見・早期対応につなげております。また、市としてもいじめ防止の啓発・研修を行うことで、いじめに対する理解を深め、教職員の指導力の向上を図るよう努めております。今後につきましても市や学校での研修を通して、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導の充実を図ってまいります。 |
| <u>施策４　体力向上・健康教育の充実</u><br>体力合計点は、全国平均を上回っていますが、引き続き、学校での取組、学校と家庭が連携した取組を推進し、望ましい運動習慣や生活習慣の形成に向け、取組を推進していただきたいです。児童生徒が運動に興味をもち、自ら取り組むためには、教師の指導力向上に加え、ゲストティーチャー（アスリート先生等）を活用した授業も有効です。 | 本市では、道の体力向上推進事業を活用し、小・中学校にそれぞれ１名ずつ実践的指導力に優れた教員を配置し、指導方法等の工夫・改善等に関する実践研究の推進やその成果等の普及等を通して、市内の教職員の指導力向上や体力向上の取組の充実を図っております。さらに、中学校では、スポーツに携わる経験豊富な講師を招いての生徒及び保護者向けの講演会、小学校ではアイスホッケーやバスケットボール、サッカー等のプロ選手による体育指導を実施している学校もあります。子どもたちの運動に関する興味・関心を高めるために、引き続きゲストティーチャー等の効果的な活用を進めてまいります。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| 施策４　体力向上・健康教育の充実<br>「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合で、中学生の数値が昨年よりも下がっています。栄養教諭による巡回指導の継続や家庭との一層の連携を図りながら、食育指導の充実を図るとともに、喫食率の向上に努めていただきますよう、お願いします。 | 朝食喫食率の向上については、児童生徒への指導のみならず、家庭の理解が重要であると考えております。今後も引き続き、学校や家庭と連携を図りながら、食に関する指導及び情報発信等を行い、食育の推進に取り組んでまいります。 |
| 施策４　体力向上・健康教育の充実<br>運動することが好きな子どもだけを対象にしているのでしょうか。嫌いな子どもが好きになるような方策（ガイド）はないのでしょうか。 | 運動が好きな子どもたちだけを対象としているわけではなく、運動することが好きな子どもたちを育成するための体育・保健体育授業の改善・充実に努めております。研修講座や体育専科及びエキスパート教員による巡回指導を通して、運動の得意不得意に関係なく、すべての子どもが運動することを楽しみ、主体的に取り組みながら、技術の向上が図られるよう指導方法の改善・充実を図っております。 |
| 施策６　学校段階間の連携・接続の推進<br>将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合で、中学生の数値が低くなっています。<br>なぜ減少しているのかを分析し、分析結果にもとづいた、キャリア教育の推進が必要です。 | 令和５年度全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学生の割合は、小学生と比べると低くなっておりますが、小・中学校ともに全国平均を上回る結果となっております。<br>各校においては、キャリア・パスポートを活用することで、児童生徒が自己理解を深め、自分のよさや可能性を知ったり、自らの生き方について前向きに考えたりできるようにしております。今後につきましては、小学生の時に思い描いていた夢や目標が持続していくよう、小学校と中学校が連携し、９年間を見通した学習を教育課程に位置付けるなど、キャリア教育のさらなる推進に努めてまいります。 |
| 施策６　学校段階間の連携・接続の推進<br>小中連携研究指定校の取組等、学校段階間の連携・接続に向けた具体的な取組は評価できます。しかしながら推進指標にあるように、近隣の小中学校と、教育課程に関する共通の取組を「よく行った」と回答した学校の割合を見ると、中学校の数値が昨年度よりも大きく下回っています。この結果に対する分析を行い、今後の取組の具体につなげていただきたいと考えます。 | 令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、これまで自粛していた乗り入れ授業が増加し、また共通取組事項の徹底による授業改善に研究の重点を置いた中学校区エリアが多かったと推察しております。一方で、継続または新規でカリキュラム接続の研究を行っているエリアもあることから、今後も９年間の学びの連続性を生かした取組・研究の充実・推進に努めてまいります。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| <u>施策６　学校段階間の連携・接続の推進</u><br>夢や目標は将来の職業選択のために材料を与えるだけではなく我々大人自信が夢の継承を行い、どのように子どもたちに伝えていくのかが重要で、学校教育、家庭教育、社会教育との連携が必要であると考えます。特に小学生で重要なのは社会教育であり、体験活動の中から子どもたち自身が将来の夢や目標の芽を持てるように工夫しなければなりません。大人が場を提供しただけのプログラムでは押しつけになってしまい何も残らないのではないでしょうか。キャリア教育にも職場見学や職場体験の他に、ほんもの体験など様々な角度から考える事のできるレシピが必要だと思います。<br>夢や希望は子供たちの経験や周囲の大人や友人たちの経験から生まれるものと思います。その中でも体験活動はたいへん重要であり、また将来の進路に芽生える時期は子どもによってかなりの差があります。体験活動を計画する上で子どもたちが興味を持つことから入口とすべきであり、今私たちに求められていることの一つは、大人から子どもたちへの“夢を育てる継承”をしていくことです。 | 令和５年度全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合は令和４年度から減少したものの、全国平均を上回っております。<br>小・中学校間でのキャリア・パスポートの引き継ぎ・活用により、児童生徒が自己理解を深め、自分のよさや可能性を知ったり、自らの生き方について前向きに考えたりできるよう支援しております。また､総合的な学習の時間や特別活動などの時間では、児童生徒が自ら選択した地域企業や施設の見学を行ったり、必要に応じて地域の外部講師を招いたふるさと教育の授業が行われたりしております。<br>今後につきましても、本物と出会い、直接体験することを通して、児童生徒の知的好奇心や学習意欲を高め、多様な生き方や職業、夢などについての視野が広がるような取組を進めてまいります。 |
| <u>施策６　小中高連携の取組や活動について</u><br>中学校区に限らず、教育局（エビデンス会議）との連携のもと小中高連携の取組や活動について、より一層の充実を図っていくべきと考えます。<br>本市の規模は大きく、また地域性からなのか、小中高の連携が薄いと考えています。大学等の高等教育機関が少ない地域だからこそ、市教委が調整役となりながら、縦（小中高の学校）、横（企業や団体等）の関係のハブとして機能していただけることを期待しています。 | 小中高連携の取組につきましては、インターンシップや教育支援学生ボランティアなどの交流や、各中学校では生徒対象に高等学校の先生を招いて、高等学校の説明をいただくことや市内各高等学校のオープンスクールや体験会に地元の中学生が積極的に参加しております。また、胆振教育局主催のエビデンスに基づく資質・能力育成事業管内ＥＢＥ協議会において小中高の一体的な学力向上に向けた協議等、さまざまな分野で開催されている会議や研修会等において、意見を交わす機会が増えてきております。今後もさらなる連携した取組について検討してまいります。 |
| <u>施策７　不登校児童生徒への支援の充実</u><br>不登校の児童生徒の学びを保障するため、ICT を活用したオンライン授業の実施は、有効な手立ての一つかと思います。<br>一方で、放課後登校等に取り組んでいるケースがどの位あるのか気になりました。 | 放課後登校を行っているケースはありまが、放課後登校における調査の実績はないため人数や実態等について把握しておりません。今後もＩＣＴの活用も含めて不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた指導・支援に向けた取組を推進してまいります。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| 施策７　不登校児童生徒への支援の充実<br>不登校児童が急激に増加していることから、今後の取組の具体化を望みます。誕生から義務教育終了年までの１５年間をトータルに見通し、発達段階に応じた発達課題を意識した保育・教育の在り方を喫緊に検討する必要があります。 | 不登校の要因は多岐に渡り、対応に苦慮するケースもあることから子どもたちにとって「これかならできるかも」と一歩足を踏み出せるようなきっかけが大変重要であります。教育支援センター、フリースクール等民間施設の活用やオンライン活用など、これまでの支援を充実させるとともに、各児童生徒の発達段階に応じた支援につきましても幼・小連携の充実を図り、配慮して行っているところではございますが、よりよい方策について検討してまいります。 |
| 施策７　不登校児童生徒への支援の充実<br>教員を孤立させないとあるが、文科省の報告書によると不登校の原因には教師の資質も原因の一つとされています。よって質の高い研修が必要と思いますが分析だけでなく予防と解決も含めて欲しいです。<br>（今後の取組み）検討ばかりではなく実践という明記が必要。 | 本市では小・中学校の教諭と担当指導主事５名を構成メンバーとして令和６年度から不登校対策研究委員会を立ち上げております。不登校児童生徒の要因は多岐に渡っており、一人一人のニーズに適した支援が求められることから、児童生徒の不登校状況の段階や実態に応じた効果的な支援について調査・研究し、効果が期待できる支援策を市内教職員に発信するなど、日常の実践につながる支援の充実を図ってまいります。 |
| 施策７　不登校児童生徒への支援の充実<br>フリースクールを運営している組織において、子どもたちを取り巻く社会が急速に変化していることはいうにも及ばないと思いますが、長く続けていくためにもスクール同士の情報交換会を設けてはどうでしょうか。 | 令和６年５月に「苫小牧市公的機関及びフリースクール等民間施設情報交換会」を開催し、市内フリースクール等民間施設の代表者、教育支援センター指導員、及びスクールソーシャルワーカー並びに教育委員会職員が一同に会し、不登校児童生徒の支援の在り方や学校、各関係機関との情報共有及び連携体制について意見を交流しております。今後も継続的に関係機関と連携するなどして、適切な支援の方策について検討してまいります。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| 施策７　不登校児童生徒への支援の充実<br>地域社会をよくするために何をすべきかを「考えたことがある」と答えた児童が増えたことは良いのですが設問の意味が漠然としていてわからない。何をすべきかを考えるだけではなく“問題を見つけて実際に実行したことがあるか”の方がよかったのではないかと考えます。 | コミュニティ・スクールの全小・中学校導入などにより地域との活動が活性化していることから、児童生徒の地域や社会に対する愛着が芽生え、地域社会に貢献したいという意欲が向上したものと解釈しております。質問項目を変更する点におきましては、児童生徒の地域社会への参画状況を鑑みながら、検討してまいります。<br>※本指標は独自のアンケート等ではなく、全国学力・学習状況調査の質問項目から適用しています。 |
| 施策 10　教育環境・学校施設・設備の充実<br>部活動の地域移行については、市内高校側に向け、市としての見通しや方針の情報をいただきながら、連携を図っていただけると幸いです。 | 令和６年３月に「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」を策定し、部活動の地域移行に関して苫小牧市としての方針をお示しし、令和６年７月に小学５・６年生、中学１・２年生の保護者を対象に説明会を実施し、説明会資料や質問、意見について HP に掲載したところでございます。<br>最新情報は随時更新する予定でございますが、部活動の地域移行について、共に連携を図る部分がございましたら、ご協力いただけると幸いです。 |
| 施策 11　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり<br>赤ちゃん、絵本とびら事業を実施したとありますが、推進指標を見ると、R5　年度は事業対象者への配付率が示されておりませんが、未実施ということでしょうか。 | 「赤ちゃん、絵本のとびら事業」につきましては、平成 27 年度から市内に住所のある 0 歳児とその保護者を対象に毎年実施しております。絵本の受け渡し方法は、読書関連施設等で受け取っていただく引換券方式を採用しており、引換期日は対象者が１歳を迎える月の末日までとしております。そのため、令和５年度の対象者への最終引換率は、令和６年度末をもって確定しますことから、推進指標にお示ししておりませんのでご理解願います。 |

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
| --- | --- |
| <u>施策 12　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり</u><br>新たな人材バンクの検討とあります。人口減少に伴い、ボランティアや講師の減少にも対応できるような人材バンクの利用システムの作成を願います。 | 生涯学習課では、苫小牧アーティスト・バンクという、芸術家の登録ということで行っております。しかし、実際には生涯学習の指導者もご登録いただいているということもありますので、新たに生涯学習の人材バンクなどの検討を進め、これらを活用していくことで、人材を活用でき、学び・教えるという、学びの循環する生涯学習社会の構築に繋がると考えております。ご提案のボランティアにも対応できるシステムということですが、現在、苫小牧市ボランティアセンターなどで各種講座を行っておりますので、バンクの検討に当たってはこの部分にも留意しながら検討を進めてまいりたいと考えております。 |
| <u>科学センター</u><br>科学センターの今後の取組として、幼児期の発達に応じた新鮮な展示やワクワクする科学体験、空想広がるプラネタリウム視聴を通して、科学への芽生えと興味関心を高めることに努めてほしい。保育園・子ども園などの身近で充実した見学先として選ばれる施設の拡充を望みます。 | 科学センターでは、未就学児を対象としたものとして「プレスクール工作体験」などの工作教室を開催しております。また、パズルなどの木製のおもちゃで自由に遊んだり絵本を読んだりして楽しむことができる「あそびの森」というスペースを設けております。プラネタリウムにつきましては、幼稚園・保育園等の保育施設を対象に七夕特別投影を行っております。この投影は幼児向けに独自に作成した、七夕に関連する物語で、今年度も多くのこどもたちに楽しんでいただくことができました。<br>工作体験などを通じて未就学児の科学に対する興味関心を引き出し、就学後も科学センターの利用促進の流れにつなげることが重要であると認識しております。そのためにも既存の教室等が単純な繰り返しにならないよう、ニーズを反映できるような内容を目指し、充実化に努めます。 |

【その他御意見】

・各項目の表現及び評価、方向性については、概ね適切であると考えます（見開き１ページやＰ８のように見方を掲載しており、とても見やすく分かりやすいです）。

・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指し、共通取組事項を定め、全市一体となった取組を推進していることは評価できます。個々の教員の指導力向上に向けた各種取組も動画配信を活用する等、教員の働き方にも配慮した工夫が見られます。

・教員の授業力向上や授業改善に向けた指導・助言といった支援を行ってきたことは評価できま

す。授業づくりを考えた時、一人ひとりの児童生徒が、「わかる」「できる」「やりたい」といったことを実感できる授業は、子どもたちの主体的な学びにつながります。子どもたちにとって、「できる状況」を整えることで、子どもたちの「できること」が増えていきます。ＩＣＴの活用も含め、子どもたちが力を存分に発揮できる学習環境を整えていくという視点も加えながらの取組に期待します。

・ＡＬＴの放課後児童クラブや幼稚園への派遣、小学生高学年のイングリッシュカフェなど、楽しみながら英語や異文化に親しみをもつ機会が増えてきたようです。
小学生への指導にあたっては、英語教育に関する専門性はもちろんですが、早い段階から英語に慣れ親しむことで、中学校以降の学習にスムーズにつながっていくと考えます。小学校段階の外国語活動の充実と、小中９年間の確かな成長を目指した学びを構築していただくことに期待します。

・自己肯定感や自尊感情の高まり、多様な価値観があることの理解が深まったことなど、取組の成果が現れていると思います。豊かな心の育成に課題とありますが、現在までの取組に加え、地域の企業と連携した職場体験、芸術鑑賞会、自然体験教室といった、体験活動を充実させていくことも、子どもたちの豊かな心の育成につながっていくものと思います。

・外部専門家との連携強化への取組も評価することができます。場合によっては児童相談所等の関係機関とも緊密に連携して「チーム」として対応する体制づくりの継続・充実に向けた取組に期待します。

・毎日提供される給食は、子どもたちにとってまさに「生きた教材」です。地元食材を活用したメニューやリクエスト給食、姉妹都市の学校とのオンライン交流は、子どもたちの食に対する興味関心を育てます。また、インスタグラムを活用した情報発信は、広く本市の取組を知っていただく良い取組であると思います。

・障がいのある児童生徒に対する切れ目のない一貫した指導や支援を充実させるためには一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、具体的な目標や指導・支援方法を明確にすることが必要です。また計画した内容を適切に評価し、上方、下方修正のサイクルを回すことも必要です。推進指標からは通常学級における作成率が Ｒ ４年度より大きく下回っていますので、一層の取組強化を期待します。

・関係機関との連携を図りながら、全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上に取り組んでいることは評価できます。特に特別支援学校との連携は、パートナーティーチャー派遣事業の活用もそうですが、日常的な協力・連携体制の構築が必要です。小・中学校、高等学校と特別支援学校の教員がともに学び合い、高め合い、持続可能な関係性の構築に期待します。

・施策に関わる具体的な取組が実施されたことを理解することができました。児童の小学校入学に際し、保育所や幼稚園と小学校との連携が重要となってきます。特に特別支援教育においては、こうした「学校間連携」が重要です。子どもの連続した学びを円滑に次の学びの場へとつないでいくため、一層の充実に期待します。

・不登校の子どもに対する学習の保障という点で、オンラインによる学習指導の支援は、かなり有効的で必要項目であると考えます。

・不登校児童生徒の支援については、教育支援センター（適応指導教室）の開設・運営、支援員、スクールソーシャルワーカー等の人的配置等、積極的に取り組んできたところではありますが、年々右肩上がりで不登校児童生徒数は増加しています。

それぞれのケースによって、登校が困難となった要因は様々で、複合的な要因もあると思います。今後の取組に多面的、多角的に分析とありますが、ぜひお願いしたいと思います。
推進指標による、教育支援センターの活用状況は決して多くはありません。また、活用した児童生徒の内、何人が学校生活へ復帰することができているのかと思いました。
学校、家庭、関係機関の連携によるチームで対応していくことで、児童生徒が活動の中で成長し、人と関わる自信や楽しさ、新しい目標に向かってコツコツと挑戦する力が醸成されることを強く願っています。

・不登校児童生徒を取り巻く状況が複雑な場合もあります。施策にもあるように、学校復帰だけではなく、将来の社会的自立につなげるため、学校だけではなく、関係するする機関へつなげていくということも大切であると思います。関わりを広げることに困難なケースもあると思いますが、今後の取組に期待します。

・学校運営協議会は、学校と地域がビジョンを共有し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うために良い制度です。
特別支援学校の場合、通学範囲が広域で、障がい種によっては全道域となることから、各校では、「エリア・コミュニティ」と「テーマ・コミュニティ」という両方の視点をもった学校運営協議会に取り組んでいます。
活用事例集等、各校でぜひ情報を共有し、地域と共にある学校づくりや、学校運営協議会をとおして、学校運営がより活性化されることを期待しています。

・昨年度より市内の全小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。地域と共に進める学校づくり、地域づくりには欠くことができない重要な施策かと思いますので、得られた情報をもとに、各校におけるより具体的な取組を期待しております。また、学校は子どもたちの学びの場であることはもちろんですが、地域コミュニティの核となるような場所でありたいとも思っています。

・学校運営協議会が全市で導入された初年度にもかかわらず、推進指標で高い数値が表れています。教職員や保護者、地域への説明や推進する体制の整備といった、事前の準備がていねいに行われていたことが、成果の要因であると推察されます。
今後、学校運営協議会で新たに創造された取組の他、これまで各校で積み上げてきた実践の発展型としての取組も行われることが予想されます。全て新しいことに取り組まなければならないということではなく、導入までの自校の取組を基礎としながらそれを整理し、発展・充実へつなげていくという視点も必要です。

・また学校運営協議会における具体的な活動は、持続可能なことをゆっくりと創り上げていくという視点も大切であると考えます。学校と地域が Win-Win の関係となるような取組ができるような方向を検討していく視点も必要です。学校から地域を見た時に、「地域から何を」そして、「地域へ何を」という視点を持ちながら、各校の学校運営協議会が充実したものとなることを期待します。

・早急に「登校」を目指すのではなく、様々な学びの環境を提供し、ステップを踏みながら登校を目指していることは評価できます。
・ヤングケアラー支援は、社会的にも大きな問題となっており、その中でも本市は、日頃より行政と学校が連携した早期発見・早期対応の協力体制がとられていると思います。継続した取組と関係機関相互の連携機能強化に期待します。
・働き方改革について、道のアクションプランⅢでは、「教員一人一人が、『変わってきた』と実感できる働き方改革の推進」が示されています。部活動指導に関わる負担の軽減もそうですが、ICT の活用などによる校務の効率化と役割分担の推進、適切な教育課程の編成・実施などによる学校運営体制の見直しなどによる改善、意識の変容を促す取組、学校サポート体制の充実といった Action と具体的な取組についての方向性や取組を促す施策が必要です。
適切な教育課程の編成・実施に関わって、年間標準時数に近づけるため、週２コマの削減を実施した学校があります。その学校では、創出された時間を有効に活用して、週に一日を「ノー会議デー」として設定し、教材準備の時間を確保することにつながっています。現在までの取組と合わせて教職員全員が「自分事」として働き方改革を考えることができるような組織づくりが必要です。
・多くの企業や団体と連携した取組が行われていることがわかりました。定員に満たない教室・講座が増えてきているとのことですが、ぜひ各企業・団体と連携し、魅力ある活動が創出されることに期待をしております。
・アールブリュット作品展等、障がいを持つ方々が芸術に触れたり、自らが作品を制作する機会が増えてきました。ぜひ、障がいを持つ方々に対する取組も今後ご検討いただき、充実していくことを期待しております。
・図書館に関わる点検・評価のページの設定については、適切であると考えます。
・特別支援学校、特に知的障がい校に在籍する児童生徒は、校外学習でコミュニティセンターや北洋大学の図書館を利用させていただき、公共施設のマナーを学びながら、図書に親しむ学習を行っています。「出張！図書館！」等、新たな取り組みも検討されているようですので、今後も、誰にとっても優しく、利用しやすい図書館という視点で取組が一層充実されますよう、期待しています。

### （４）その他

| 御意見・御質問 | 教育委員会の考え方 |
|---|---|
| 日本版 DBS について教育委員会では議論されましたでしょうか。また、方向性はいかがでしょうか。 | 現在のところ、教育委員会内部では日本版 DBS について議論しておりません。今後につきましても議論の必要性については、国や道の動向や社会情勢を注視しつつ、慎重に検討してまいります。 |

【その他御意見】

・特別な支援や配慮が必要な児童生徒、いじめや自己有用感がもてないことで、不登校となっている児童生徒等、多様なニーズ、状況の子どもたちがいます。その子たちも含め、誰一人取り残すことない「令和の日本型教育」を構築していくためには、学校のみならず、保護者、地域の人々が一体となって、子どもたちの教育活動を支えていくよう、取り組むことが大切です。

今後とも本市で暮らし、学ぶ全ての子どもたちのために、どうぞよろしくお願いいたします。